# HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ

| タイトル | アメリカとイラク戦争(3) : イラク・中東の民主化と<br>米国にとっての問題 |
|------|------------------------------------------|
| 著者   | 野崎,久和                                    |
| 引用   | 北海学園大学学園論集,124:23-60                     |
| 発行日  | 2005-06-25                               |

## アメリカとイラク戦争(3)1

――イラク・中東の民主化と米国にとっての問題 ――

野 崎 久 和

### 目 次

はじめに

- WI. 国民議会選挙とイラクの今後
  - 1. 国民議会選挙
  - 2. イラクの今後
  - Ⅷ. 中東民主化
    - 1. イラク民主化の影響
    - 2. 民主化による反米政権拡散の可能性
  - IX. 米国にとっての問題
    - 1. 協力国の減少
  - 2. 米軍犠牲者の増加・財政負担の継続・テロの脅威拡散

付表: 有志連合国のイラク駐留部隊の状況 主要参考文献

(以上本号)

<sup>1</sup> 本稿は,2005年5月初めの時点で作成した。その後の新たな動きについては,重要なもののみ, 印刷までの段階でカバーした。

#### (前々号)

## アメリカとイラク戦争(1)

――米国が戦争に向かった背景:ブッシュ政権の特質と米国の変化 ――

#### 目 次

#### はじめに

- I. イラク攻撃に至る経緯
  - 1. 1991 年湾岸戦争
  - 2. 2003年イラク戦争
- II. 国民・議会・マスメディアの捉え方と米国政権の世論形成
  - 1. 1991 年湾岸戦争
  - 2. 2003 年イラク戦争
- III. ブッシュ政権の特質と 2003 年イラク攻撃の 背景
  - 1. ブッシュ大統領の宗教観と大統領としての正統性
  - 2.「バルカン」の影響と保守主義者・ネオコンの存在
  - 3. ブッシュ政権の外交政策

- 4. ブッシュ政権と産業界の関係
- 5. ブッシュ政権の対中東石油戦略
- Ⅳ.米国政治・軍事・経済・社会の変化
  - 1. 唯一の超大国と単独行動主義(ユニラテラリズム)
  - 2. 圧倒的な軍事力・非対称な戦争
  - 3. ベトナム・シンドロームの克服
  - 4. 戦争の一部民営化
  - 5. 米国経済再生·財政改善
  - 6. 米国社会の保守化・共和党の保守化
  - 7. マスメディアの変質

本号の結びにかえて

主要参考文献

主要略語一覧

#### (前号)

## アメリカとイラク戦争(2)

─ イラク戦争・戦後統治に伴う米国にとっての「コスト」と「ベネフィット」──

#### 目 次

#### はじめに

- Ⅴ. 米国にとっての「ベネフィット」
  - 1. 米国の安全
  - 2. テロ支援国家の対外政策の変化
  - 3. イラク民主化
  - 4. 中東民主化
  - 5. 復興事業・石油情勢
- VI. 米国にとっての「コスト」
  - 1. 財政・経済上のコスト

- 2. 犠牲者の増加
- 3. 国論の二分
- 4. テロ予防対策の悪影響
- 5. テロ拡散とオーバーストレッチ
- 6. 国際関係上のコスト

本号の結びにかえて

追記

主要参考文献

#### はじめに

本稿は、「アメリカとイラク戦争」全3編の 最終号である。

第1号では<sup>2</sup>、米国が2003年のイラク戦争に向かった背景につき検討した。ブッシュ大統領は、イラク戦争を導くに際し、最初はサダム・フセイン政権が9.11テロの首謀者である国際テロ組織アルカイダと関係を持っていたことを、次にはフセイン政権が国連安全保障理事会決議に反して大量破壊兵器(WMD)を開発・所持し続けていたことを、主要な理由として挙げた。しかし、何れの理由も根拠のないことが明白になっている。

第1号の結論は、イラク戦争は、ブッシュ 政権が未曾有の9.11テロに怯える米国民を 誘導し、政権自らにとっての利益を実現しよ うとした「大義のない戦争」である、という ものである。ブッシュ政権にとっての利益と は、①唯一の超大国である米国の力の誇示・ 覇権確立、②テロ支援国家・国際テロ組織へ の牽制、③石油戦略、④ビジネス機会の創出、 ⑤国内でのスキャンダルの一掃、などである。

大義のない戦争でも、戦争の結果もたらされる「ベネフィット」が「コスト」を上回れば、現実には「正当化」され易くなる。そうした観点から、第2号では3、イラク戦争の米国にとってのコストとベネフィットにつき検

討した。第2号の結論は、現状では不確定要 因が多いものの、ベネフィットは限られたも のに留まる一方、コストの方は今後一段と顕 在化し、ベネフィットを大きく上回るだろう、 というものである。従って、この観点からし ても、イラク戦争を「正当化」することは困 難である。

第2号では、ベネフィットが、①フセイン 政権の崩壊、②リビアの WMD 開発計画の断 念, ③戦争特需・復興特需の発生(主に米国 企業にとって)、に限られる一方で、①イラク の民主化・安定化や、②イラクをテコにした OPEC 牽制による石油供給・価格の安定化, といった重要な課題は殆ど達成されていない ことを論じた。半面、コストの方は、①国際 テロ組織や反米武装勢力の拡散、②米軍犠牲 者の増加、③米国財政支出の拡大、④米国国 論の二分,⑤米国のテロ予防対策の悪影響, ⑥テロ拡散と米軍のオーバー・ストレッチ, ⑦米国にとっての国際関係上のコスト(欧州 諸国の協力欠如とイスラム世界における反米 感情の悪化),などの面で明らかになりつつあ ることを論じた。

前号発行後の 2005 年 1 月 30 日には、イラク国民議会選挙が行われた。選挙は総じて成功裏に実施され、イラクは民主化に向けて大きく一方を歩みだしたようにも思える。そして、イラクにおける史上初の自由選挙の成功は、周辺アラブ諸国にも一部好影響を与え始めた。こうしたことは — イラクや中東民主化の行方に関し評価を下すのはまだまだ時期尚早ではあるが — ブッシュ政権に追い風と

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 拙稿「アメリカとイラク戦争(1) — 米国が戦争に向かった背景:ブッシュ政権の特質と米国の変化 —」,『北海学園大学学園論集』第121号(pp. 9-93),2004年9月(以下,野崎(2004a)と記す)。 拙稿「アメリカとイラク戦争(2) — イラク戦争・戦後統治に伴う米国にとっての「コスト」と「ベネフィット」—」,『北海学園大学学園論集』

第 122 号 (pp.81-126), 2004 年 12 月 (以下, 野崎 [2004 b] と記す)。

なっているようにも思える。しかし、その一方で、イラク戦争や戦後統治に伴うコストが 今後更に顕在化し、米国は中長期的にそうし たコストを負担せざるを得ない状況になって いくと考えられる。本稿では、そうした点に つき検討する。

イラクや中東諸国の民主化が進展し、中東地域が安定することは、米国のみならず世界にとって非常に望ましいことであることは論を待たない。しかし、仮に総てがうまく行ったとしても、だからと言って、国連安全保障理事会決議によらない、米軍主体の有志連合による――しかも「先制攻撃」である――イラク戦争が「正当化」されるものでないことは、事前に明記しておきたい。米国ブッシュ政権がイラク開戦の最大の根拠とした、フセイン政権の大量破壊兵器(WMD)疑惑は、結局証明されなかったのである。それどころか、ブッシュ大統領が指名した独立調査委員会が、2005年3月31日に大統領に報告したように5、「イラクの大量破壊兵器疑惑に関す

る米情報機関の開戦前の分析は、殆ど総てが完全な間違いだった」のである。そして、そうした「殆ど総てが完全な間違いだった」情報・分析を根拠に、ブッシュ政権はイラク戦争を主導していったのである。そうした情報・分析結果は、「ブッシュ大統領及び彼の側近が欲したもの」(Todd Perdum、"A Final Verdict on Prewar Intelligence is Still Elusive", *The New York Times*, April 1, 2005、筆者訳)であり、検証の作業は一一殆ど意図的に一なされなかったのである。

報告書は、今回の問題が、「近年の米国の歴史の中で、最も公的な — そして最もダメージの大きい — 情報錯誤の一つである」と断定している。それにも拘らず、ブッシュ政権は、今回の件に関連して、テネット CIA 長官の辞任以外、「誰にも説明責任を課していな

<sup>4</sup> そして、ブッシュ政権が2004年末迄にはWMDの捜索を打ち切っていたことを、ホワイトハウスのマクレラン報道官は2005年1月12日の記者会見で、記者から質問されて初めて認めざるを得なかったのである。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> The Commission on the Intelligence Capabilities of the United States Regarding Weapons of Mass Destruction 〔2005〕 Report to the President of the United States, March 31。本報告書は、公表部分だけで約600ページ(非公表部分は100ページ以下)にのぼる膨大なものである。当該独立調査委員会は、イラク開戦に至るフセイン政権のWMD 疑惑に関する米政府の情報の正確性に疑問が噴出したことに対し、ブッシュ大統領が2004年2月に超党派のメンバー9人を指名して発足した。委員長は、元連邦裁判所判事のLaurence H. Silberman と、元民主党上院議員Charles Robbの2人で、委員には共和党上院議員

John McCain も含まれる。本報告書の内容及び勧告に関しては、9人全員が合意している。

<sup>6</sup> イラクの大量破壊兵器疑惑に関する米政府の情 報・分析が信頼性を著しく欠いていたことに関し ては, 前々号 (野崎 [2004 a] p.34) にて述べたよ うに, 既に 2004 年 1 月に CIA の WMD 調査団長 ケイ博士が「我々は皆間違っていた」と議会で証 言し,同年7月には米上院情報特別委員会も報告 書で「イラクが WMD を保有, 開発計画を進めて いるとの分析は誇張された情報に基づく誤りだっ た」と断定している。また, 前号(野崎 [2004b] p.83) にて述べたように、ケイ博士の後 CIA の調 査団長となったドルファー氏が、2004年10月に イラクの WMD 疑惑を否定する最終報告書を議 会に提出した(The Special Advisor to the DCI on Iraq's WMD (2004) Comprehensive Report of the Special Advisor to the DCI on Iraq's WMD, September 30).

<sup>7</sup> そうした問題を踏まえて、独立調査委員会の報告書は、今後の課題の一つとして、「政策決定者は、自分達の好みに合わない情報をも受け容れる用意がなければならない。どんな重要な情報分析も、厳しい質問をすることなく受け容れられてはならない」(筆者訳)と提言している。

い」(前掲 Perdum 氏記事)のである。しかも, テネットは辞任後,ブッシュ大統領から民間 人にとっては最高位の「大統領自由勲章」を 贈られている<sup>8</sup>。「完全に誤った情報・分析」を 根拠として,国連安保理決議を得ることなく, 開戦したブッシュ大統領・政権の対応が,国 際法上の問題も含め,今後どのように扱われ るべきか問われなければならないが,これは 別の機会に譲りたい。イラクの国民議会選挙 が成功裏に終わり,今やイラクや中東諸国の 民主化の行方に注目が集っているが,それと イラク戦争の正当性とは — 特に開戦の根拠 が完全に否定されたこともあり — 全く別問 題であることを今一度断っておきたい。

## Ⅲ. 国民議会選挙とイラクの今後

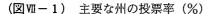
#### 1. 国民議会選挙

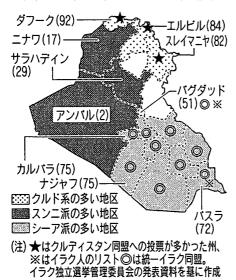
2005年1月30日のイラク国民議会選挙は、予想を上回るような成功を収めた。武装勢力や国際テロ組織による選挙妨害もあり、 投票日当日には各地でのテロの結果40人以 上が死亡したが、選挙全体が無効にされるほどの妨害・混乱ではなかった。投票総数は855万票で、投票率は58%に達した。ブッシュ大統領自身にとっても、こうした結果は予想以上だった模様で、ブッシュは選挙当日に早速、ホワイトハウスで声明を読み上げ、「イラク人は紛れもない成功を収めた」と言明した。また、同日アナン国連事務総長も、「選挙は成功裏に実施された」と述べ、翌31日にはイラク開戦反対の論陣を張っていたフランスのシラク大統領も、ブッシュ大統領と電話会談し、投票率の高さと選挙が技術的にうまく組織されていたことを評価した。

選挙が大多数の地域において無事に実施できた背景には、イラク治安部隊に加え、米軍を中心とする多国籍軍の強固かつ重装備のガードがあったことが大きい(合計で30万人体制)。選挙に合わせ、米軍は1万2千人が増派され15万人体制となり、英軍も400人が増派され9千人となっていた。また、選挙前から国境封鎖や、バクダッド空港封鎖、バクダッド夜間外出禁止令等々が実施され、テロ組織や武装勢力の動きを事前に封じ込めるようにしたことも寄与している。

そうした中、投票率が比較的高かったのは、イラク全人口約2千6百万人の夫々約6割及び2割弱を占めるイスラム教シーア派、及びクルド民族(ほぼスンニ派)の投票率が高かったためである(図WI-1参照)。特に、クルド人の多い3州では、投票率が軒並み80%を超えた。こうした半面、フセイン政権の基盤となっていたイスラム教スンニ派住民が多数を占める地域では、聖職者や政党の選挙ボイコットの呼びかけもあり、またテロや襲撃の

<sup>8</sup> 第二期ブッシュ政権では、イラク戦争の論功行 賞的な人事が多々見られる。例えば、主戦論者で あった、チェイニー、ラムズフェルドは、夫々副 大統領, 国防長官職を継続し, ウォルフォウィッ ツは国防副長官から世界銀行総裁に指名され, ラ イスは国務長官に、ライスの下で次席大統領補佐 官であったハドレーは大統領補佐官(国家安全保 障問題担当) に、ボルトン国務省次官は国連大使 に、ネグロポンテ国連大使は15の諜報機関を監督 するために新設された国家情報長官(DNI)に指 名された等々である。この半面, イラク開戦に慎 重であった面々は,例えばパウエル国務長官,アー ミテージ国務副長官は政権を去ることになった。 そして、情報機関の中でも、フセインの WMD 疑 惑情報に疑問を持ち、情報を修正しようとしたよ うなスタッフは、「多くが厄介者扱いされたり、退 職を余儀なくされた」と, 前述の独立調査委員会 報告書が述べている。





(出所)『日本経済新聞』, 2005年2月15日朝刊

恐れもあって、投票率は極端に低かった。例 えば、ファルージャのあるアンバル州では 2%、モスルが州都のニナワ州では17%の低 投票率であった $^9$ 。

こうした結果,国民議会(全 275 議席)は,表MI-1に見られるように,シーア派の政党連合である「統一イラク同盟」が第一党(140 議席),アラウィ暫定政府首相が率いる世俗政党連合「イラク人のリスト」が第三党(40 議

席)と、多数を占めた。また、クルド系の政治同盟「クルド同盟」が第二党(75議席)の地位を確保した。その半面、スンニ派は、ヤワル暫定政府大統領が率いる世俗政党連合「イラク人」が5議席を得たのが最高で、惨敗を喫した10。

イスラム教シーア派及びクルド民族の投票率が高かったのには理由がある。両者とも、フセイン政権時代には、スンニ派のフセイン大統領に冷遇・抑圧されていた。シーア派は人口の約6割を占め、自由選挙が行われれば明らかに勝利し、政権の中枢を担えることも当然視されていた。こうした状況に危機感を覚えたスンニ派の一部強硬派や武装勢力は、シーア派の分裂や選挙の混乱を起すべく、同派を対象にしたテロ・襲撃を繰り返してきた(また、選挙後も同様のテロ・襲撃が続いている。表VII-2参照)。

しかし、こうした挑発にシーア派がのることなく自制を保ったのは、同派の最高権威の大アヤトラであるアリ・シスタニ師(74歳)の指導力のなせる業だろう。同師は元々、イラク戦争後米軍占領を終結させるためには抵抗運動ではなく選挙しかないと主張していた

<sup>10</sup> 統一イラク同盟に所属している議員等を含め, 当選したスンニ派議員は合計 17 名である。

|     |      | (32(111 2) | 1 / / 🖂 🗸 🖂 🖰 | ナールロント   |        |
|-----|------|------------|---------------|----------|--------|
|     | Δ¥   | 統一イラク同盟    | クルド同盟         | イラク人のリスト | この41*  |
|     | 合計   | (シーア派)     | (クルド族)        | (世俗シーア派) | その他*   |
| 投票数 | 855万 | 407.5万     | 217.5万        | 116.9万   | 113.1万 |
| 割合  | 100% | 48%        | 25%           | 14%      | 13%    |
| 議席数 | 275  | 140        | 75            | 40       | 20     |

(表Ⅵ−1) イラク国民議会選挙結果

<sup>9</sup> 国民議会選挙は、結局のところ、人口の約2割を占めるイスラム教スンニ派を除外するような形となったが、これで選挙の正当性が確保されているのかどうかも検討されるべきである。

<sup>(</sup>注) イラク独立選挙管理委員会の2005年2月13日の発表による。

<sup>\*</sup>その他には,第四党スンニ派「イラク人」(5議席),第五党「トルクメン・イラク前線」(3議席),サドル 師系シーア派「国民独立エリート集団」(3議席)が含まれる。

#### アメリカとイラク戦争(3)(野崎久和)

|    | (衣物 - 2) シーケ派を狙うた人規模以りは象徴的なテロ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハキ | 2003年 イラク中部のシーア派聖地であるナジャフのアリ聖廟で爆弾テロ、シーア派指導者の                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|    | 8月29日 ム師はじめ83人が死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 生, | │ 2004 年 │ イラク中部のシーア派聖地カルバラとバクダッドのシーア派地区で同時自爆テロが発                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|    | 3月2日 約180人が死亡。カルバラではシーア派の伝統行事アシュラの最中に発生。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|    | 12月9日 中部ナジャフとカルバラで自爆テロ,68人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| で自 | 2005年 アラウィ暫定政府首相率いる政党「イラク国民合意 (INA)」本部 (バクダッド) 近く                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|    | 1月3日 爆テロ,3人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|    | 1月5日 中部の都市ヒッラーで警察学校を狙った自動車爆弾テロ,20名死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|    | 1月13日 バクダッド郊外でシーア派最高権威シスタニ師代理人を狙ったテロ, 6人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|    | 1月18日 シーア派の最有力政党である SCIRI 本部付近で自動車爆弾テロ, 3人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|    | 1月19日 バクダッド警察本部付近で自動車爆弾テロ,19人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|    | 1月21日 バクダッド郊外シーア派モスクで自爆テロ,14人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|    | 1月21日 バクダッド郊外シーア派モスクの結婚式会場で自動車爆弾テロ、7人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|    | 2月18日 アシュラ直前にシーア派モスクでの襲撃が相次ぎ、20人以上が死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|    | 2月28日 イラク中部の都市ヒッラーで爆発テロ、125名死亡。フセイン打倒後、最大規模。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|    | 3月28日 シーア派の重要な宗教行事アルバインを前にカルバラ郊外で自爆テロ、7人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|    | 3月31日 アルバインに際し、イラク各地でシーア派を狙ったテロが多発、12人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事件 | 4月20日 4月15日イラク中部の町マダインで起こったとされるスンニ派武装勢力による拉致                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|    | で、人質となったシーア派住民50人以上の遺体がチグリス川で発見される。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|    | 4月22日 バクダッド南東部のシーア派モスク前で自動車爆弾テロ,10人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ļ  | 4月24日 バクダッド西部のシーア派モスク近辺で連続爆弾テロ,15人死亡。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|    | 1月19日 バクダッド警察本部付近で自動車爆弾テロ,19人死亡。 1月21日 バクダッド郊外シーア派モスクで自爆テロ,14人死亡。 1月21日 バクダッド郊外シーア派モスクの結婚式会場で自動車爆弾テロ,7人死亡。 2月18日 アシュラ直前にシーア派モスクでの襲撃が相次ぎ,20人以上が死亡。 2月28日 イラク中部の都市ヒッラーで爆発テロ,125名死亡。フセイン打倒後,最大規模。 3月28日 シーア派の重要な宗教行事アルバインを前にカルバラ郊外で自爆テロ,7人死亡。 3月31日 アルバインに際し,イラク各地でシーア派を狙ったテロが多発,12人死亡。 4月20日 4月15日イラク中部の町マダインで起こったとされるスンニ派武装勢力による拉致で,人質となったシーア派住民50人以上の遺体がチグリス川で発見される。 4月22日 バクダッド南東部のシーア派モスク前で自動車爆弾テロ,10人死亡。 |

にしたテロが続発。5月31日までに700名以上が死亡。

(表Ⅵ-2) シーア派を狙った大規模或いは象徴的なテロ

が、そうした主張の背景には、選挙をすれば シーア派が必ず勝つ、そして選挙で選ばれる 限り米国もどの国も文句を言えない、という 堅固な考えがあったではなかろうか。同師は、 テロ・襲撃が頻発し国民議会選挙延期の声が 高まった時にも、事ある毎に予定通りの選挙 実施を訴え、「投票は信者の義務」と力説して いたのである11。

4月29日

~5月31日

また、シスタニ師は、同じくシーア派の中でも、若者や貧困層からの支持が強く反米姿勢を明確にしていた、ムクタダ・サドル師率いるマフディー軍を抑え込み、2004年8月には中部のシーア派聖地ナジャフのアリ聖廟に立てこもり、米軍と対峙していたサドル民兵を説得・調停し、対米軍戦闘停止、武装解除

をさせるのに成功した。

ジャファリ移行政府組閣発表後、シーア派、クルド民族、兵士、警官、一般市民等を対象

シスタニ師は穏健イスラム教徒で、政教分離に理解を示し、米軍駐留も容認していたことから、米国としても取り組み易い指導者となっていた<sup>12</sup>。また、米国ブッシュ政権にとっては、選挙を予定通り実施し成功させることが至上命題で、そのためには — イランに近いシーア派が政権を掌握することには内心懸念を抱きつつも — シスタニ師と組まざるを得なかったのだろう。一方、クルド人も、自

<sup>11</sup> シスタニ師は、暫定政府や憲法起草委員会のメンバーも選挙で選ぶべき、と主張していた。

<sup>12</sup> シスタニ師は 1930 年生まれのイラン人であり、 1999 年に暗殺されたムハンマド・サーデク・サドル師(対米強硬派ムクタダ・サドル師の叔父)の 後を受け大アヤトラとなった。彼の師はアブー・カーシム・ホエイ師(1992 年病死)であるが、ホエイ師は、イラン革命の指導者ホメイニ師がイスラム法学者による国の統治を説いていたことに強く異議を唱え、宗教は政治に介入すべきではないと主張していた。こうしたホエイ師の考えが、シスタニ師に受け継がれている。

治権の拡大及び油田キルクーク地区の帰属問題の解決を,選挙を通じて — 米国が納得する形で — 図ろうとした。油田権益の確保もあり,多くのクルド人がキルクーク地区に戻ってきた,とも言われている。

### 2. イラクの今後

## (1) 民主化への第一歩

ブッシュ大統領は、前述したように、イラク国民議会選挙を「紛れもない成功」と断定し、「世界は中東の中心部から自由の声を聞いた。イラクは民主主義に関与していく意思を示した」と述べた上で、イラクの民主化を支援していく決意を明確にした。また、テロ攻撃が選挙後も続くと想定し、イラク自身が治安問題に対処できるようになるまで、米軍や多国籍軍の駐留やイラク治安部隊への訓練を継続するとコミットした。

イラク民主化の今後のプロセスでは、まず ①国民議会が正副議長を選出し、その後に「大 統領評議会」(大統領と2名の副大統領で構 成)を選出、②大統領評議会が首相を任命、 ③首相が組閣し、議会の承認を得た上で、「移 行政府」が発足する。次に、④移行政府が2005 年8月15日までに「恒久憲法の起草」を行い、 ⑤2カ月後の10月15日までに、憲法承認の 「国民投票」を行う。そして、⑥その2カ月後 の12月15日迄に新憲法下で「総選挙」を実 施し、⑦12月31日までに「本格政府」を発 足させる。

こうしたプロセス通りに事が運ばれれば、 イラクの民主化は大きく進展する。民主化の 進展と共に人々の生活レベルが改善していけ ば、国際テロ組織や武装勢力の居場所も狭ま る。また、イラク自体の軍や警察組織が強化され<sup>13</sup>、治安問題も回復に向かえば、米軍をはじめとする多国籍軍の撤退も可能になってくる<sup>14</sup>。これがベストのシナリオで、こうしたシナリオ通りに事が運ぶことが最も望ましいことは言うまでもない。

大統領評議会の選出には,議員総数の3分 の2以上の賛成を要するため,第一党の統一 イラク同盟は, 第二党のクルド同盟と連立を 組み,議員定数 275 議席の内, 215 議席を確保 した。この両党が、選挙をボイコットしたス ンニ派を取り込む一方, 連立体制をスムーズ に運べば、民主化プロセスは予定通り進展す る可能性が高まる。しかし現実には, ①スン ニ派の政治参加の問題に加え、②連立与党の 統一イラク同盟とクルド同盟間の確執や、統 一イラク同盟自身の内部対立, の可能性など から, 前記の民主化プロセスが予定通り進ま ない確率も高い。更に, 国際テロ組織や武装 勢力の妨害工作の動向も懸念される。こうし た要因につき以下検討する。また, 仮に民主 化プロセスが予定通り進展しても、イラクの 本格政府が、米国が期待するような親米かつ

<sup>13</sup> この点、ラムズフェルド米国防長官は、2月3日の記者会見で、現状13万6千人のイラク治安部隊(軍が5万6千人と警察8万人)を、2005年10月には20万人体制に増強する計画を発表した。ただ、20万人でも、目標27万人の74%に留まる。しかも、部隊の規模もさることながら、部隊の能力自体がより一層問われている。

<sup>14 4</sup>月11日付 New York Times は、米軍幹部の話として、総てがうまく行けば、「イラク駐留米軍のレベルを、現在の14万2千人、17旅団超から、2006年初め迄に、10万5千人程度、約13旅団に減らすことが出来る」と伝えている(Eric Schmitt, "U.S. Commanders See Possible Cut in Troops in Iraq, *The New York Times*, April 11, 2005、筆者訳)。

世俗的な政権にならない可能性も高いが、その件については後述する。

## (2) 民主化プロセス推進にあたっての 課題と問題

#### ① スンニ派の政治参加問題

イスラム教では、スンニ派とシーア派が二大宗派となっている。両派の根本的な相違点は、預言者ムハンマドの後継者を巡る見解である。スンニ派はムハンマドの慣行・範例(スンナ)に従う宗派であるが、シーア派は第4代カリフ(ムハンマドの後継者)であるアリとその子孫を指導者(イマーム)とする。こうした見解の相違と同様に、或いはそれ以上に、イラクにおけるスンニ派とシーア派の溝を拡大させたのが、①サダム・フセイン政権の両派に対する待遇の格差、及び②1979年のイラン革命(シーア派革命)のイラクへの拡大懸念である。

イラクは,第一次世界大戦直後の建国以来, 少数派のスンニ派(現在,人口の約2割)が 政治を支配してきた。スンニ派支配は,特に 同派のサダム・フセインが1979年に大統領に なってから非常に強まり,フセイン政権は, スンニ派を政治的・経済的・社会的に厚く優 遇してきた。そして,フセイン大統領は,政 府高官やエリート集団であった共和国防衛 隊,正規軍将校を,身内・親族,フセイン自 身のアル・ブ・ナスル族,及び生地ティクリー ト出身者のスンニ派で固め,バース党幹部も スンニ派で構成し,絶対的な権力基盤を築き 上げてきた<sup>15</sup>。 この半面,フセイン政権は、イラクの多数派であるイスラム教シーア派(人口の約6割)やクルド民族(人口の2割弱)を、冷遇・抑圧・弾圧してきた<sup>16</sup>。特に、1991年の湾岸戦争後には、シーア派やクルド民族の反政府勢力が一米国政府の支援も得て一反政府運動・大衆蜂起を起こしたとして、フセイン政権はシーア派、クルド人の反体制勢力を徹底的に弾圧・虐殺し、一掃した。クルド人に対しては、婦女子に対しても化学兵器が使用され、その悲惨な光景が世界に配信され、フセイン政権の残虐・非道さが耳目を集め批難された<sup>17</sup>。

スンニ派は、イラクでは少数派であるが、全世界イスラム教徒約12億人の8~9割を占め、正統派を自認している。一方、シーア派教徒はイラン(国民の95%以上)、イラク(同約60%)、シリア(同約15%)、サウジアラビア(同約15%)、バーレーン(同約75%)、レバノン等に限られている。サダム・フセインは、1979年のイラン革命に際し、イランのシーア派革命が輸出されるのを防ぐために、

<sup>15</sup> スンニ派では,フセインが属するアル・ブ・ナ

スル族、ティクリート出身者が、最も優遇されたが、その半面そうした優遇策にありつけないスンニ派部族もいた。そうした部族からは、反フセイン運動も起こっていた。また、バース党には、少数ながらシーア派も党員となっていた(例えばアラウィ暫定政府首相)。尚、バース党は、フセイン政権崩壊後、2003年5月6日に、駐留米軍によって解散が宣言された。

<sup>16</sup> 尤も,世俗主義的色彩の強いサダム・フセインは,「忠誠心」を得るために,スンニ派やクルド民族の一部にも,資金,土地,特権等を分与するなど,懐柔策も行っていた。

<sup>17</sup> フセイン政権は、イラン・イラク戦争(1979 — 1988年)中にも、イラン兵やイランに協力したクルド勢力に対し化学兵器を用いている。そのイラン・イラク戦争で、米国はイラクのフセイン政権を支援していたのである。

またイランの国内混乱に乗じて国境線を有利に確定するために、1980年9月イランに攻撃を加え、イラン・イラク戦争を引き起こしたのである。イラン・イラク戦争は1988年まで長々と続く消耗戦で、双方を通じ100万人以上が死亡したといわれるが、この間イラク国内のシーア派は微妙な立場に立たされた。そして、スンニ派のフセイン政権は、国民の多数が同じスンニ派のサウジアラビア(国民の約75%)等の裕福な湾岸諸国から、多額の資金支援等を受けたのである。こうして、イラクにおけるスンニ派対シーア派の問題は、イラク国内に留まらず、全中東イスラム圏の関心事項になったのである。

以上のような背景を持つ、イラクにおける スンニ派とシーア派、及びクルド民族が協調 姿勢をとることは容易ではない。スンニ派の 多数がイラク国民議会選挙をボイコットした 背景には、投票すれば選挙に正当性を与える ことになり、選挙ではシーア派やクルド民族 に負け、自らは少数党に陥り、その結果報復 を受ける可能性がある、といった判断があっ たものと考えられる。

今後、イラクの政権運営では、選挙をボイコットしたスンニ派を政治参加させることが急務になる。それは、まず当座の問題として、憲法承認の国民投票があるためである。即ち、憲法承認の国民投票は、イラク全土 18 州 00 内、3 州 00 での $2 \text{ 以上の反対があれば非承認となるからである。スンニ派が多数を占める州は <math>3 \text{ 州} 00$  の国民議会選挙における投票率は大々、2 %、17%、29%の低さであった(前掲図 $\sqrt{10}$ 1 参照)。憲法承認を得るためには、

スンニ派の賛同が必要になるのである。

このため、第一党の統一イラク同盟と第二党のクルド同盟の連立与党は、スンニ派を取り込むために、極めて少数議席の同派にも、移行政府に入閣させ、憲法起草にも参加を促そうとしている。しかし、組閣はスンニ派等のポストを巡る紛糾で遅れに遅れ、移行政府発足は4月28日と、国民議会選挙が終わって実に3カ月も経ってしまったのである。こうした長い政治空白に加え、組閣が7つの閣僚ポストが空席になるなど、不完全なものになってしまったこともあり、武装勢力や国際テロ組織による襲撃・テロも激増し、民主化プロセスの先行きに対して懸念材料が山積してしまった。

移行政府発足のプロセスは前述したが, 最 初の国民議会議長の選出から躓いた。即ち, 国民議会は当初2月中にも招集され,正副議 長を選出した後に,首相を指名する大統領評 議会を構成する大統領と2人の副大統領を選 出する予定であった。しかし、議会招集は3 月16日まで延期され、かつその時点では正副 議長の選出は見送られた。また、3月29日に 招集された第二回国民会議でも正副議長の選 出が出来ず,大統領評議会も再度見送られた。 その結果,首相の指名,従って移行政府の発 足が遅れ、8月の恒久憲法起草を初めとする 民主化プロセスの先行きが危ぶまれる状況と なった。こうした遅れの最大の原因は, スン ニ派のヤワル暫定政府大統領が、連立与党の 要請を受け当初は国民議会議長就任に前向き であったが、最終的には拒否したことであ る18。また,連立両党の間で閣僚ポストの配分

<sup>18</sup> ヤワル暫定政府大統領が,3月29日の国民議会

の交渉が難航したことも大きく影響している。

1月30日の国民議会選挙以降2カ月経っ ても,移行政府成立の目処すら立たなかった のである。こうした政治空白により、国民の 政治不信が高まる一方, テロや襲撃事件が再 び激化した。また、スンニ派武装勢力による シーア派襲撃が増加し、それにシーア派が報 復するなど、両派間の抗争が起こり始めた。 このように切迫した状況を背景に、イラク国 民議会は4月3日,三回目の協議会を開き, その場で正副議長を選び、6日には正副大統 領を選出した。国民議会議長には, スンニ派 のハジム・ハサニ暫定政府産業相が選ばれ, 副議長はシーア派とクルド人が夫々選出され た。また、大統領にはクルド人でクルド愛国 同盟(PUK)のジャラル・タラバニ議長が、 副大統領にはスンニ派のガジ・ヤワル暫定政 府大統領と,シーア派のアデル・アブドル・ マハディ暫定政府財務相が選出された。正副

協議会の前日に,議長就任を最終的に拒否した背景には,同氏の支持者から「格下げ人事」との強い反発があったため,と言われている。

の大統領と国民議会議長が、シーア派、クルド系、スンニ派のバランスをとった形で選出された訳である (表 $\mathbf{WI}$  -3  $\mathbf{参}$  $\mathbf{MI}$ ) 19。

正副大統領は半ば儀礼的なポストであるが、国軍最高司令官を兼ね政権の実権を握る首相を指名する権利があり、彼等は4月7日、シーア派のイブラヒム・ジャファリ暫定政府副大統領を首相に指名した。その後ジャファリ首相は組閣に取り組み、組閣名簿を4月27

19 米国ブッシュ政権は、イラクの政治空白、民主 化プロセスの遅れを懸念しており、ラムズフェル ド米国防長官は4月12日,急遽バクダッドを訪問 し、タラバニ大統領、ジャファリ首相と会談、両 首脳に「騒乱や政府の無能・汚職」が組閣や憲法 草案の起草、総選挙に遅れを生じさせないように 釘を刺したと言われている。また, 組閣に際し, 派閥人事や報復人事を回避するよう注文した。ア ラウィ暫定政府首相が治安対策に当たる国防省や 内務省で、フセイン政権を支えた旧バース党員幹 部を多数登用したが、シーア派のジャファリ移行 政権が旧バース党員を多数解雇する意向とも伝え られており、報復人事が行われれば行政組織の効 率性が失われ、機能を失いかねないことを、米国 政府は懸念している。因みに, 長官のイラク訪問 は2003年3月の開戦以来9回目で,過去3カ月間 で2度目となる。長官としては、1月30日の国民 議会選挙成功のモメンタムを失わず、イラクが民 主化プロセスを迅速に進展させて行くよう、イラ クの新指導層に圧力をかけているのである。

|       | (後加一3) 政府・議会相等層の示派・民族が内部 |            |            |       |  |  |  |  |  |
|-------|--------------------------|------------|------------|-------|--|--|--|--|--|
|       | シーア派 クルド民族               |            | スンニ派       | その他   |  |  |  |  |  |
| 首相・   | 首相(ジャファリ)                | 大統領 (タラバニ) | 副大統領 (ヤワル) | 0名    |  |  |  |  |  |
| 大統領   | 副大統領(マハディ)               |            |            |       |  |  |  |  |  |
| 政府閣僚* | 16 名(17)                 | 9名(8)      | 4 名(6)     | 1名(2) |  |  |  |  |  |
| 同**   | 19名                      | 9名         | 7名         | 1名    |  |  |  |  |  |
| 議会議長  | 副議長(シャハリスタニ)             | 副議長(タイフール) | 議長(ハサニ)    | 0名    |  |  |  |  |  |

(表Ⅵ-3) 政府・議会指導層の宗派・民族別内訳

<sup>\*2005</sup>年4月28日移行政府発足時点で、首相及び4人の副首相を含み計37席。但し、副首相2名と、国防相、石油相、電力相、産業相、人権相の5閣僚は空席で、首相・副首相が兼任。上記数字は空席分を除く。カッコ内は、28日組閣発表前に想定されていた割り振り閣僚人数。女性の閣僚は6名だが、宗教色の強いシーア派及びスンニ派からは、夫々1名に留まる(クルド系は3名、その他でキリスト教徒1名)。特に、シーア派が女性の起用に消極的な姿勢の結果が見て取れる。

<sup>\*\*5</sup>月8日追加確定を含む(副大統領1名のみ空席のまま残った)。

日に提出,翌28日には国民議会で信任を受け,移行政府が漸く発足した<sup>20</sup>。

移行政府発足は国民議会選挙後,実に3カ月も要したのである。しかも,閣僚ポストは総て合意・決定された訳ではなく,副首相4名の内の2名に加え,ポスト争いの焦点であった国防相,石油相,それに電力相,産業相,人権相の7ポストが,空席のままとなった(国防相はジャファリ首相が,石油相はチャラビ副首相が当面兼務することになった型)。その後も空席ポストを充足するために協議が重ねられたが,5月3日の閣僚宣誓式には間に合わず,ジャファリ政権は不完全な形で正式に発足する形となった(スンニ派のヤワル副大統領は,推薦した人物が国防相に就けなかったため,予告通り抗議のため宣誓式への出席を拒否した)。

組閣における最大の問題は,スンニ派の取り扱いである。治安回復を最大優先課題にしたジャファリ移行政権は,スンニ派の穏健派

を取り込むことによって、同派を分断、同派 武装勢力を孤立させ、襲撃・テロを抑制しよ うとした。そのために、組閣に当たって、ス ンニ派にも、同派から希望のあった国防相を はじめ6つのポストを割り当てようとした。 しかし、スンニ派が提案した候補に対し、シー ア派やクルド民族の指導者から、旧フセイン 政権を支えたバース党と関係のあった人物を 断固拒否する意見が噴出した。このため、4 月28日の組閣発表時点では国防相は決まら ず、スンニ派が獲得したのは、文化相、観光 相、女性問題相、地方問題相の余り重要とは 思われていない4つのポストに留まった。こ の結果、同派のヤワル副大統領は「失望した」 と記者会見で発言した。

組閣におけるスンニ派冷遇のためか,移行政府発足以降,スンニ派武装勢力やテロ組織による多数の攻撃が各地で起こり,4月29日から5月8日迄の10日間で,死亡者300名以上(内200名以上は警官と兵士),負傷者500名以上の犠牲が出る始末となった(その後もテロは毎日のように起り,5月31日迄に700名以上が死亡した)22。攻撃対象は兵士・警官・一般市民等で,シーア派のみならずクルド民族も対象になった。ジャファリ移行政府が画策した穏健スンニ派の取り込みによる,スンニ派分断,同派武装勢力の隔離による治安回復の目論見は一一米国政府には支持されたも

<sup>20</sup> 国民議会議員 275 名の内, 185 名が出席し, 180 名が賛成した。凡そ 3 分の 1 にあたる 90 名が欠席 となったが, その背景には, 前日に武装勢力が女 性議員一人を暗殺したことが, 大きく影響したと 言われている。

<sup>21</sup> 一度失脚したチャラビ氏が副首相としてカムバックしたことは、驚きをもって見られている。彼は、元々反フセイン亡命者組織であったイラク国民議会(INC)議長を務め、フセイン時代には米国な資金提供を受け、反フセイン運動を展開らていたが、資金流用等の問題から米国務省から見放された。しかし、その後は米国防総省と親密を関係を構築していたが、米機密情報をイランに提供した疑惑などが発覚し、米国防総省とも関係が悪化し、暫定政権では入閣していなかった。そうした彼が、移行政権で副首相兼石油相を射止めた背景には、イランへの接近を図る一方、国民議会選挙で世俗シーア派の票を集め、統一イラク同盟の勝利に貢献したことがある、と言われている。

<sup>22</sup> 特に 4月29日には、死者が50名以上、負傷者は100名以上にも上った。また、5月4日にはクルド人自治区アルビルのクルド民主党事務所で自爆テロがあり、警官の募集に集まった人を中心に、60名以上が死亡、150名以上が負傷した。これは、移行政府発足以降最大規模のテロとなった。スンニ派武装組織の「アンサール・スンナ」が犯行声明を出した。

のの — 出鼻からくじかれ、治安は一層悪化 してしまった。

こうした状況下,ジャファリ首相は,空席・ 兼任7閣僚の内6閣僚の名簿を提出し、イラ ク国民議会は5月8日これを承認した23。6 閣僚の内, 当初2閣僚が配分される見込み だったスンニ派には、4閣僚(副首相、国防 省,人権相,産業相)を当てるなど24,同派に 譲歩した形となっている(石油相25と電力相 の2閣僚はシーア派に配分)。切望していた国 防相を含め4閣僚も得たことから、今後スン ニ派が移行政府への協力姿勢を強めていくの か、またスンニ派武装勢力による襲撃やテロ が減少していくのかどうかどうかは26,少な くとも現時点では分からない(尤も,ジャファ リ首相は、国防相にサドゥーン・ドレイミ氏 を選んだが, これは, 同氏がスンニ派武装勢 力の拠点である中部アンバル州に影響力を持 つ有力なドレイミ族の出身で, 同派武装勢力 の襲撃・テロを抑え込むことを期待しての人

事である)。

スンニ派にしてみれば、これまで何度も閣僚候補の推薦を、シーア派とクルド同盟に却下されてきたのである。また、スンニ派といっても一枚岩ではなく<sup>27</sup>、移行政府のスンニ派閣僚や国民議会のスンニ派議員が、武装勢力にどれ程の影響力を行使できるのかどうかも不明である。まして、「ジハード(聖戦)」を戦っているとする武装勢力の中には、移行政府に協力するスンニ派を「裏切り者」とみなし、一層抵抗を強めている勢力がある、とも言われている。

従って、スンニ派が今後、治安問題の解決 や憲法起草等民主化プロセスにどの程度協力 するのか、できるのか、は不透明なままであ る。スンニ派の協力を得るためには、連立与 党が、憲法起草等の段階で、同派に大幅な譲 歩をする必要があろう。しかし、仮に連立与 党が譲歩しても、スンニ派武装勢力が納得す るかどうかは分からない。スンニ派の宗教指 導者の連合組織であるイスラム宗教者委員会 は2005年4月、宗教令(ファトワー)を出し、 スンニ派の攻撃が抵抗運動であり、抵抗運動 者には祖国を占領から守る権利がある、とし ているのである。一方、スンニ派に対する譲 歩が小幅に終われば、同派武装勢力による襲 撃やテロが増える可能性が高い。

また、スンニ派に限らず、アラウィ前暫定 政府首相が率いる世俗シーア派の「イラク人 のリスト」(40 議席)も、要求した内務相等の ポストが拒否されたため、組閣に加わらな

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> しかし, 国民議会には, 議員総数 275 名の内 155 名しか出席せず, その内 112 名の賛成を得て閣僚 追加名簿が信任された。こうした事情は, 今回の 閣僚追加信任には, 議員の様々な立場があったこ とを示している。

<sup>24</sup> 但し、ハシム・シブリ人権相は、宗派・民族による閣僚の割り振りに反対し、議会の承認直後に辞退した。

<sup>25</sup> 石油相ポストは、クルド同盟の目論見を抑えて、シーア派が獲得した。キルクーク油田の権益確保を最優先課題に挙げている連立与党クルド同盟との、協力関係が今後どのように展開するのか注目される。尚、石油相には、米国の占領統治下でも石油相を努めたイブラヒム・バハル・ウルーム氏が就任するが、彼はチャラビ副首相と近い。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> テロは5月8日後も連日続き,特に5月11日には70名以上が死亡,110名以上が負傷した。米軍が8日以降中西部アンバル州で武装勢力一掃攻撃を展開,その反撃とも見られている。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> サダム・フセイン政権の時期ですら、スンニ派 は一枚岩ではなく、冷遇されフセイン政権に抵 抗・反抗していたスンニ派もいた。

かった。アラウィ氏はシーア派であるが元バース党員であり、暫定政府首相時には治安部隊確立が急務であったこともあり、旧フセイン政権時の軍や治安関係の経験者を起用していた — ブッシュ政権はそれを大なり小なり容認していた — が、多くのシーア派やクルド系指導者には、そうしたアラウィ路線は受け容れられなかったのである。

ジャファリ首相は、民族・宗派の和解を図 り,大同団結した挙国一致体制を目指したが, 結局はスンニ派の不満とアラウィ派の排除を 含んだ形に終わった。従って, 今後の政権運 営に際しジャファリ政権にとっては障害が増 えたことになり、民主化プロセスの先行きに 更なる不安定要因を抱える結果となった28。 こうしたことから,8月15日が期限と定めら れている憲法起草も達成を困難視する向きが 増えている。憲法起草が遅れれば ― 時間的 な問題のみならずスンニ派の問題などからそ の可能性が高い ― 憲法承認の国民投票,新 憲法下での総選挙を経て,本格政府を2005年 末までに樹立するといった民主化プロセス は, その実現可能性が低くなる。その結果, 国民の政府不信・不満が嵩じる。国際テロ組 織や武装勢力は、そうした状況を利用し、テ ロ・攻撃を拡大する可能性が高い。 そうなれ ば、治安悪化が続き、国民の政府不信も更に 高まる。

#### ② 連立与党内の確執と対立

連立与党内でも、各党により、また党内でも、政策によっては見解に重大な相違があり、そうした相違が今後、憲法起草の過程等で大きな問題になる可能性がある<sup>29</sup>。まず、政治や社会における宗教の役割に関しては、前述したように、世俗的なクルド同盟は、宗教色を強めるシーア派の統一イラク同盟に対し、連立の条件として政教分離の原則を要求した(また、シーア派であるが世俗的な第三党で、アラウィ前暫定政府首相が率いるイラク人のリストは、統一イラク同盟の宗教色を嫌って、当初から連立に与していない)。

統一イラク同盟内でも、各党・グループによって違いがある。ジャファリ首相は、「世俗的で穏健なイスラム社会」の建設を目指すとしている。そして、シーア派最高権威のシスタニ師は政教分離に理解を示し、イランに見られるような宗教の政治介入を批判している。しかし、ジャファリ首相は、統一イラン 同盟の中核の一つを担うアッグワ党党首であり、フセイン政権時代には20年間イランとあり、フセイン政権時代には20年間イランと数額に亡命し、イランではシーア派指導者とというでは、イランがリーブを結んだとされる。アッグワ党はイスラムを表の強い党であり、ジャファリ首相取りを結んだとされる。アッグワ党はイスラムを表しては、イスラム表の要素を取り、ジスタニ師も、イスラム教がイラクの法と、シスタニ師も、イスラム教がイラクの法

<sup>28</sup> 更に憲法起草委員会メンバー55人が5月11日 に発表されたが、それによると、第一党の統一イラク同盟が28人、第二党クルド同盟15人、第三党イラク人のリスト8人、スンニ派2人、その他2人となっている。スンニ派がわずか2名しかいないことからして、同派が憲法起草にどの程度協力するかが分からなくなってきており、ブッシュ政権は懸念を表明した。

<sup>29</sup> 現在有効な基本法は、実質的に米国が起草し2004年3月に採択された。同法では少数のクルド民族保護のため、中央政府が定める法律をクルド地区に適用する際に認められる追記権限が盛り込まれている。こうしたクルド民族の「特権」が、恒久憲法起草の段階で、どのように扱われるかが、連立与党内で一つの大きな争点になり得る。

律の根本になるべき、とも主張している。更に、統一イラク同盟の中核のもう一つの党であるイラク・イスラム革命最高評議会(SCIRI)は、アッダワ党以上に宗教色が強く、憲法をイスラム法に基づかせるべき、と強く訴えている30。同党の代表であるアブドルアジズ・ハキム師は、入閣はしないものの、ジャファリ内閣に相当な影響力を行使できる立場にある、とも言われている。

統一イラク同盟は、シーア派を第一党にす るために、20以上の政党・グループが大同団 結したものである。その中には、前述した宗 教色が強い SCIRI やアッダワ党とは異なり, 世俗的な党・グループも存在する。とりわけ, 銀行詐欺でヨルダンから指名手配されてい る, 元銀行家であるチャラビ副首相が率いる イラク国民議会(INC)は、特に世俗的である。 こうした世俗的な党は,政教分離を重んじる, と言われている。従って,同じシーア派の党・ グループの集合体といえども,統一イラク同 盟が、例えば宗教の役割に関して統一した見 解・政策を打ち出すことは容易ではないので ある。そして、イスラム宗教色が強まれば、 女性の権利保証をはじめ多くの点で, 米国 ブッシュ政権との間にも軋轢が生じうる31。

宗教と同様に、シーア派とクルド民族の見解が異なるのが、軍組織や石油の帰属問題をはじめとする中央・地方権限の問題である。即ち、クルド同盟は、連立の条件として、①国軍編入後もクルド民兵をクルド自治区に駐留させること、②大規模油田地区キルクークをクルド自治区に編入すること、③政府石油収入の25%をクルド自治区に配分すること、を要求した。しかし、シーア派はこうしたクルド同盟の要求は過大であると不満を持ち、クルド同盟の強硬姿勢がイラクの分裂を招きかねないと憂慮さえしている。こうした両党間の相違は、宗教の問題と共に、今後両党の協調関係にどのような影響を及ぼすかが懸念されている。

多国籍軍の撤退や旧バース党員の問題に関しても、見解・立場が異なる。即ち、クルド民族や、シーア派の世俗政党、ジャファリ首相は、現実的な治安問題もあり、多国籍軍の駐留継続が必要としているが、シーア強硬派及びスンニ派は、イスラム世界から多国籍軍が早期に撤退することを主張している32(5月8日に漸く承認された、スンニ派のドレイミ国防相も米軍占領統治に対し非常に批判的であった)。

また、旧バース党員に関しては、世俗シーア派のアラウィ暫定政府首相(元バース党員)は、迅速な治安回復のために、治安関係部署

<sup>30</sup> 同党はフセイン政権時代にはテヘランに本拠を 置き、イランのようなイスラム革命を目指してい た。

<sup>31</sup> 国民議会選挙では、米国の強い意向を反映して、 議員の3分の1は女性に割り当てられていたが、 実際選挙の結果、議員総数275議席の内、87議席 が女性で占められた。しかし、こうした女性議員 も、イスラム法が規定するような、一夫多妻制度 や相続遺産における娘の劣位(息子の半分)等に 関しては、宗教色の強いシーア派と、世俗的なク ルド系では、考えが全く違っており、合意達成は 困難と言われている。

<sup>32</sup> 例えば、2004年に米国と2度武力対決した、シーア派のムクタダ・サドル師派数千人が、フセイン政権崩壊後2年目の2005年4月9日に、フセインの銅像が引き倒されたフィルドス広場で、米軍の占領を批判し、米軍主導の多国籍軍の撤退を要求するデモを実施した。デモ隊は、サダム・フセインの裁判開始や、国際テロ組織の国外撤退も要求した。

に元バース党関係者を起用したり、スンニ派 武装勢力との交渉にも努力した。こうした方 針は、ジャファリ首相やシーア派世俗政党も、 現実的な観点からある程度はやむを得ないと していた。しかし、クルド民族や、統一イラ ク同盟内の最大政党 SCIRI 等宗教色の強い シーア派政党は、旧バース党員の起用に関し ては絶対的に拒否しており、そうした態度が スンニ派との対立を深める原因にもなってい る。

以上のように、連立与党内のシーア派とク ルド民族でも、政策・争点によっては見解・ 立場が大きく異なる。また、同じシーア派内 部でも対立が見られる。こうしたことから, 政策や争点の展開次第では、連立与党内、或 いは第一党である統一イラク同盟の内部で も, 何時まで足並みを揃えていけるのかが問 題になる。場合によっては, 連立が解消され るようなことになるかもしれない。また、統 一イラク同盟から離脱する党やグループが出 現し、同党が過半数を割る、或いは分裂する といったような事態が起こる可能性もあり得 る(第三党イラク人のリストを率いる世俗派 のアラウィ暫定政府首相は,統一イラク同盟 の分裂が起こり、それが政界再編をもたらす ことを期待して,今回は閣外に留まっている, とも言われている)。そうした場合, 政権は極 めて不安定になる。 反フセイン, 反スンニと 言った立場では共通の利害を持っていた、連 立与党や統一イラク同盟内の各党・グループ も, 具体的な国造りの段階になると、各自の 利害を前面に押し出し、その結果新国家建設 の大義・屋台骨が揺らぎ、政治体制が不安定 化する場面が、今後増えてくる恐れがある。

#### ④ 国際テロ組織・武装勢力の動向

イラクでこれまで暗躍していたテロリスト や武装勢力の動きも,1月30日の国民議会選 挙の成功で, 当初は局面が少し変わったよう にも見えた。国民議会選挙結果に関し, ブッ シュ大統領は、「イラクの人々は自由な選挙へ の参加で, テロリストの反民主主義的なイデ オロギーを拒絶した」と言明した。確かに、 襲撃や脅迫にも拘らず、多くの有権者が選挙 に出向いたことは, テロリストや武装勢力に とっては些か意外で,彼等に衝撃を与えた可 能性がある。今後,民主化のプロセスが進み, 人々が生活レベルの向上を実感できるように なれば、テロリストや武装勢力の居場所が狭 まっていく可能性も高い。更に, イラク軍・ 警察が強化され、彼等がテロリストや武装勢 力を取り締まることが可能になればなるほ ど,テロや襲撃は減少していくだろう。

しかしながら,国民議会選挙後も,米軍や 新政府に協力するイラク人や治安組織関係者 等を狙ったテロは,国民議会直前に比べれば 少しは減少したものの33,毎日のように続い

<sup>33</sup> 米軍への攻撃は、「米軍が中部ファルージャで武 装勢力への大規模攻撃を仕掛けた昨秋では, 1日 で最大90回の攻撃が起きていた。しかし、米国防 総省によると,最近数週間では,国民議会選挙前 の1日平均50~60回が、40~45回に減少してい る」(CNN/AP Web, 2005年3月31日)。また、 「米軍の死亡者数では,今年2月の58人が3月に は30人に減った。この数字は,2004年2月の20 人以降最少となっている」(同上)。しかし、4月 7日ジャファリ移行政府首相が指名されて以降, イラク政府関係者, 治安関係者を狙った大規模な テロ・襲撃が再び頻発している。武装勢力や国際 テロ組織が,攻撃対象の重点を,米軍からイラク 政府・治安部隊関係者に替えただけのことかもし れない。特に、治安部隊関係者の犠牲は毎日のよ うに発生し、4月20日には、中部の都市ハディー サのサッカー場で, 武装勢力に拉致されたイラク

ている。2月28日にはイラク中部の都市ヒッラーで、125人の死亡者を出した、フセイン政権崩壊後最大規模の爆弾テロも起こった。テロリストや武装勢力は、「多分未だに、中核だけでも12000~20000人の戦闘員がいる」(Eric Schmitt、"U.S. Commanders See Possible Cut in Troops in Iraq, The New York Times, April 11、2005、筆者訳)。そして、彼等は、「未だに平均一日に50~60回の攻撃を行うのに十分な爆薬、武器、資金及び人を保持している」(Bradley Graham、"Twists Make Predictions A Dubious Bet in Iraq War"、The Washington Post、March 20、2005、筆者訳)、とも言われている³4。

そして,実際 4 月に入り,テロや襲撃は, 国民議会選挙前のように再度頻発するように なった(米軍によると, 1 日当たりのテロ・ 襲撃件数は, $2\sim3$  月の  $30\sim40$  件から,4 月 には 70 件程度にまで急増した35 )。しかも,テ ロ組織や武装勢力が,組織だってアブグレイ

ブ刑務所を襲撃したり、バクダッド市内の多 国籍軍が管理している政府機関や大使館等が ある地域(通称「グリーン・ゾーン」)でもテ ロを起こしたり, また効率的な自動車爆弾攻 撃を激増させるなど36,攻撃の手口が巧妙化 してきている、とも言われている。そうした 結果,4月26日には、マイヤーズ米統合参謀 本部議長が、国防総省での記者会見で、イラ ク武装組織について,「1年前と殆ど能力が変 わっていない。今後更に攻撃を激化する能力 もある」と、答えざるを得ない状況になった。 テロや襲撃が続いているため、復興事業は 遅れに遅れている。イラク復興支援会議が 2003年10月にマドリッドで開催され,各国・ 国際機関から 2004-07 年の期間を対象に総額 330億ドルが表明されたことは前号(野崎 (2004 b) pp.98-100) で述べた通りである。そ の一環として、米国は184億ドルの歳出法を 2003年11月に成立させたが、2005年3月29 日段階でプロジェクトが完工し支払われた金 額は42億ドルに留まっている37。しかも、当 初の計画では,184億ドルの内,約100億ドル

は電力・上下水道等インフラ・プロジェクト

兵 19 人が射殺された。また,翌 21 日には,民間 ヘリコプターがロケット弾で攻撃され, 6 名の米 国人を含む乗員 11 名が全員死亡し,スンニ派武装 組織「イラク・イスラム軍」と「ムジャヒディン (聖戦士) 軍」が,犯行声明を出した。

<sup>34</sup> テネット CIA 長官(当時)も,2004年2月24日 の上院情報委員会の公聴会で、「オサマ・ビンラディンの反米感情がより広範なスンニ過激派の運動に着実に拡大していること,及びアルカイダの破壊能力が広範に波及していることから、アルカイダの存続如何に関わらず、重大な脅威が予見可能な将来に亘って存続し続ける」と言明している。また、悪いことに、アフガニスタンでも、旧タリバン兵や国際テロ組織によるテロが再び活発化してきており、駐留米軍約1万8千人も攻撃の対象になっている。

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> Brady Graham, "U.S. Officers In Iraq Put Priority on Extremists", *The Washington Post*, May 9, 2005 より引用。

<sup>36</sup> 前掲注 35 の Graham の記事によると、米軍の統計として、自動車爆弾による攻撃が、2005 年 2 月の 64.件から、4 月には 135 件に倍増している。また首都バクダッドでは、5 月前半だけで 21 件(過去 80 日間で 126 件)と、2004 年 1 年間の 25 件に近い回数となっている(John E. Burns and Eric Schmitt, "Generals Offer a Sober Outlook on Iraqi War", *The New York Times*, May 19, 2005)。

<sup>37</sup> U.S. Department of State 〔2005〕 Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction, April 6 より引用。尚,米国以外の国・国際機関による支払いも27億ドルと,マドリッド会議でコミットされた額の20%強に留まっている。

に、32億ドルは治安部隊の訓練・装備費に充てられる予定だったが、これまでに3回見直しが行われ、合計48億ドルをインフラ・プロジェクト費から治安対策費にシフトすることが決定されている38。治安状態が予想以上に悪化し、治安対策に資金を回さざるを得なくなった訳である。

治安悪化のために、プロジェクトの治安対 策費も激増している。実際、米国復興事業の 監査報告書によると、米国援助庁(USAID) が契約したプロジェクト総額に占める治安対 策費の割合は、2003年3月~2004年2月の期 間は4.2%に留まっていたが、2004年の残り の期間には22.3%まで急上昇している<sup>39</sup>。予 算が大幅に削減された上に、プロジェクト・ コストが治安対策費で大幅に嵩上げされ<sup>40</sup>, その結果イラク国民が渇望しているインフラ の復旧・整備が遅れ遅れになる<sup>41</sup>。これでは, イラク国民の失望・不満を増幅させる結果と なり,それがまたテロ組織や武装勢力に活躍 の場を与えることにもなる。

また、国際テロ組織や武装勢力による、石油生産設備・パイプラインに対する攻撃も続いている。前号(野崎〔2004 b〕p.101)で述べたように、イラク暫定政権は2004年末には、1日あたりの石油生産量を280万バレル(輸出量を200万バレル)とする目標を掲げていたが、実態は2005年4月現在でも生産量は188万バレルに留まっている。石油輸出は、イラクにとっては唯一の外貨獲得手段と言えるものであり、石油生産・輸出が予定通りに進まなければ、イラク経済・産業の復興に大きな支障となる42。その結果、イラクの人々の期待はしぼみ、社会に不安定な要因をもたらす。テロリストや武装組織は、こうしたイラクの弱点を十二分に把握している。

今後、国際テロ組織や武装集団がどのよう に暗躍していくかは予測困難だが、先行きは イラクの治安状況、イラク治安部隊の能力、 民主化プロセスや復興事業、などの進展具合 に大きく依存する。米軍やイラク治安部隊が

<sup>38</sup> 資金のシフトは、予期せざる治安対策コストの みならず、米国防総省等の当初の計画がデタラメ であったことにもよると、米紙 New York Times は報じている (Eric Eckholm, "Rethinking Reconstruction: Grand U.S. Plan Fractures Again", The New York Times, April 17, 2005). また,2005年5月9日に公表された米復興事業の 監査報告書も, イラク復興事業の見積もりが総て 予算をオーバーし,会計修理も杜撰であったこと を訴えている。また前記記事は、米国がこれまで 20億ドル以上をつぎ込んでいるにも拘らず、イラ クの原油生産が、北部では武装勢力の襲撃で、ま た南部では米企業ハリーバートン社の子会社ケ ロッグ・ブラウン・ルート (KBR) 社の杜撰な修 理のために,立ち遅れていることを指摘している。 ハリーバートン社は, チェイニーが副大統領にな る直前まで CEO を務めていた企業だが,両者の 関係については前々号 (野崎 [2004 a] pp.62-64) を参照のこと。更に、同記事は、イラク復興事業 の契約企業が、支出の25%も治安対策に振り向け ている、とも指摘している。

<sup>&</sup>lt;sup>39</sup> データは 2005 年 5 月 9 日に公表された米復興 事業監査報告書によるが, Griff Witte, "Ability to Track Costs in Iraq May Be Difficult, Report Says", *The Washington Post*, May 9, 2005 から引用した。

<sup>40</sup> そうしたコスト割高のプロジェクトは,完成後 も将来に亘って経済性・効率性が維持できない可 能性が高い。

<sup>41</sup> 予算削減による,上下水道,電力供給の遅れについては,前号(野崎 [2004 b] p.94)を参照のこと。

<sup>42</sup> 前号(野崎〔2004 b〕p.98)にて述べたように、 石油生産・輸出が低迷している中、国際石油価格 が非常な高値が続いていることは、イラク経済に とっては「神風」的な要素となっている。

力でテロに対抗することも必要だろうが、それ以上に政治的解決が必要とされる。この点、イラク駐留米軍ケーシー司令官は、次のように主張している。即ち、「多くの反乱分子は、必ずしも軍事的手段によってではなく、政治的手段によって打ち負かされる。……(大統領・首相選出の遅れなど)政治的合意の欠落は新たな宗派間の暴力やテロリストの活動に帰結する。(そして、)不確実性は、殆ど確実に、より多くの暴力を産む」(前掲 Graham 氏の記事、筆者訳)のである。イラクの民主化プロセスが進展し、イラク人による政権運営・国家建設・治安維持が進めば進むほど、テロリストや武装勢力の居場所が狭まっていくだろう⁴3。

しかし、実際は前述したケーシー司令官の 忠告が現実味を増しているような状況になり つつある。テロ・襲撃の増加に対し、米軍・ イラク治安部隊は、武装組織や国際テロ組織 の大規模掃討作戦を展開し ― 例えば、2004 年11月のファルージャ、2005年5月のアン バル州西部及び首都バクダッド ― 多数の メンバーを殺害・拘束した、と発表している が、こうした武力による強圧的な対応のみで は, 鼬ごっこの消耗戦のような気配が漂う(消耗戦となれば,米軍・イラク治安部隊の方が 武器・兵員数で有利となり得るが,政治的ダメージは大きくなる)。軍事的手段のみならず,政治的手段による解決努力こそが緊急の 課題であろう。しかも,現状では,そうした 政治的手段がどれ程有効であるかどうかも不 透明な状況である。

## Ⅷ. 中東民主化

#### 1. イラク民主化の影響

イラク戦争や国民議会選挙が、周辺諸国に 影響を与えたのは間違いない。2005年に入 り、1月末にはヨルダンのアブドラ国王が、 直接選挙による地方議会の創設を発表した。 2月10日には、絶対君主制国家サウジアラビ アが、史上初めての選挙を首都リアド圏内の 地方評議会で行った(その後、3月3日に東 部・南部で、4月21日に西部・北部で実施)。 また、2月26日には、エジプトのムバラク大 統領が、今秋の大統領選挙を、従来の信認投 票方式とは異なり⁴4、複数の候補者出馬が可 能な制度に改革すると発表した⁴5。

<sup>43</sup> しかし,2004年11月に退職するまで,20年間 CIAに勤め,長らくテロ対策担当官をしていたマイケル・ショワーによれば,国際テロ組織や武装勢力は,対米「聖戦 (ジハード)」を戦っている。従って,彼等が追い詰められても,対米攻撃がなくなることはない。彼等の対米戦争の根拠は,神学者のファトワーである。そして,「イラク侵略を理由に,米国に対するジハードを呼びかける多くのファトワーは,凶暴かつ軍国主義的で,ビンラディンに共鳴したような内容であり,そうした内容は,様々な神学上のイスラムの学者がビンラディンの対米認識の多くを共有していることを示している」(ショワー (2004) p.14, 筆者訳)のである。

<sup>44</sup> エジプトでは 1953 年の共和制導入以来,大統領 候補は人民議会が 3 分の 2 以上の賛成で指名し, その候補を国民投票にかけて承認する方式が採用 されていた。与党が常に 8 割以上の議席を占める 中で,この方式によりムバラク大統領がなんなく 4 選を果たし,24 年間に及ぶ長期政権を維持して きたのである。

<sup>45</sup> エジプトの野党ガット党ヌール党首が、党の設立申請書の偽造容疑で逮捕・投獄されていることに抗議して、ライス米国務長官が3月に予定されていたエジプト訪問をキャンセルし、エジプトに圧力をかけたことが、ムバラク大統領の大統領選改革案をもたらした、とも言われている。因みに、ヌール党首は3月12日に釈放された。

更に、5月に総選挙を予定しているレバノンでは、2月のハリリ前首相暗殺事件をきっかけに反シリア・デモが頻発した結果、親シリア内閣が総辞職した。そして、続く3月にはシリアのアサド大統領が、ブッシュ政権等からの強い圧力もあり、シリア軍・諜報機関のレバノン完全撤退の発表に追い込まれた(4月26日に撤退完了)。クウェートでも5月16日、女性参政権付与法案が可決され、建国以来初めて女性の選挙権と被選挙権が認められることとなった。

こうした動きに加え、1月9日には9年ぶりに行われたパレスチナ自治政府議長選挙で、PLO主流派ファタハが擁立した穏健派のアッバスPLO議長が当選し、パレスチナ和平の進展に明るい材料をもたらした。

こうした一連の展開は、中東民主化の進展 を予期させ、その結果ブッシュ政権には追い 風が吹き、ブッシュは「歴史に名をのこす大 統領」になれる可能性も出てきた。

しかし,前述のサウジアラビアやエジプト, ヨルダン等は,元々景気停滞・人口増加のた め,特に若者を中心に失業率が高まり,国内 の閉塞的な状況に不満が充満していた中で, そうした不満のガス抜きとして,選挙改革が 行われた可能性が高い。特に,エジプトでは, 24年に及ぶムバラク長期政権に対する不満 や,また同氏が息子ガマルに大統領職を世襲 する可能性が高まったことに対する国民の批 判をかわす狙いがあるだけ,とも言われてい る。実際,今回の改革案では,候補には人民 議会議員(定数 454) 65人の推薦が義務づけ られているが,与党国民民主党が 9割近い議 席を確保している現状では,他党から候補者 が出てくることはまずあり得ない,と言われている。また,サウジアラビアやヨルダンでは,王政自体に民主化圧力が及ぶのを回避するために,小手先の弥縫策が採られただけ,とも言われている。サウジアラビアでは,投票は21歳以上の男性に限られ,しかも実権は王室が握り続けている実態は何ら変わっていない,と言われている。

こうした改革に、国民が十分納得するかどうかは分からない。1989年のベルリンの壁崩壊をはじめとする東欧諸国の民主化や、2005年初めのウクライナでの民主化運動等を見ていると、民主化運動は一旦火がつけば燎原の火の如く広がる可能性もある。こうした民主化運動が、サウジアラビア、エジプト、ヨルダン、シリア等で起こるのかどうかは分からない46。仮に中東で民主化のドミノ現象が起

<sup>46</sup> 米国でも、専門家の間では、イスラム社会は米 国式民主主義になじまない, とする意見が多い。 例えば,20年間 CIA に勤務し、アルカイダ等のイ スラム武装組織・テロ組織等の担当官をしていた, ショワーは、「ムスリムや他の民族が民主的政府を 作れないということではないが,2004年の米国民 主主義と現代のイスラム社会との間には信じがた いほど相容れないものがある」(ショワー〔2004〕 p.205, 筆者訳, 以下同じ) と述べ, そうした違い を熟慮せず、米国が「インスタント民主主義」(同 上 p.203)を押し付ければ、米国はしっぺ返しを受 け、「海外で自力では脱出できないような罠に陥る だろう」(同上 p.201)と、警告している。そして、 彼に言わせれば, そうしたしっぺ返しは既にアフ ガニスタンで現れている(そして何れはイラクで も現れる)。即ち、「米国の政策や行動が、(アフガ ニスタンで) 広範かつ人気のある, そして予想さ れた排外主義を再燃させており、……(その結果) 米国が, その軍事的プレゼンスを大幅に増強し, アフガニスタン全土で破壊的な戦争に踏み切る か, 或いはベトナムやソマリアの時のように, 尻 尾を巻いて退却するか、を直ぐに決断しなければ ならない状態になっている」(同上p.202, 筆者 訳)。そうした状況で、「アフガニスタンは米国に

これば、イラク国民議会選挙の成功が果たした影響は無視できない。だが、何れにせよこうした諸国の民主化は、最初の(しかも小さな)ステップを踏み出したに過ぎず、民主化の成否を評価するには時期尚早である。

そして、米国が、相手国の歴史、伝統、習 慣, 宗教, 民族・人種, 社会構造等々を十分 理解せず、米国式の民主主義を性急に導入し ようとすれば、相手国との間に無用な摩擦を 生み,米国の理念・政策に疑念を持つ国も現 れる。しかも、「武力、軍事力や頑固なレトリッ クを通じた民主化圧力は, 少なくとも短期的 には危険を増幅」(Roger Cohen, "What's in It for America?", The New York Times, March 6, 2005, 筆者訳) させるだけである。 また, 国民の間で反米感情が強い国では, 米 国が押し付ける民主化は, 却って為政者が本 格的な民主化を骨抜きにする, 或いは時間稼 ぎに利用する可能性が高いことは, 前号(野 崎〔2004 b〕pp.121-122)で述べた通りであ る⁴7。こうしたことは、米国に無用なコストを

強いることになる。

### 2. 民主化による反米政権拡散の可能性

民主的な選挙によって選ばれた政権が、親 米・世俗的な政権になるとは限らない。イラ クは、その人口構成からしてシーア派政権が 続くのは確実である。イラクのシーア派政権 は、少なくとも当面、米国をはじめ世界各国 から正統性を認知され、かつ十分な復興支援 を確保するまでは、露骨なイスラム教体制を 志向することはないかもしれない。しかし、 一旦、政権運営が軌道に乗れば、イスラム教 の色彩が強まるかもしれない(実際、今日の イラクでは、世俗的なフセイン政権時代以上 に、女性の服装の締め付けが強化されたり、 男性の髭を剃った理髪店が襲撃されるなど、 イスラム教の教えを厳格に適用しようという 動きが強まってきている)。

また、イラクにおけるシーア派政権の確立が、イラン・イラク・シリア・レバノンの「シーア派三日月地帯」を形成する可能性を心配するのは、ヨルダンのアブドラ国王だけではないであろう。場合によっては、イランのシーア派・イスラム革命が、合法的に拡張していく結果にもなり得る。元々、中東地域の国境線は、第一次世界大戦でオスマン・トルコ帝国が崩壊した結果、西欧列強が意図的に確定したケースが多く、現在にあっても国境よりは、宗教・民族・部族の違い等がより重要な意味を持つ場合があり得る。そして、こうした要因で国境線が一度変更されれば、中東地域では同じようなことが続出する可能性も高まる。

更に、スンニ派、シーア派を問わず、特に

とって大失敗となったが、イラクはそれ以上の失敗になる可能性がある」(同上 p.202、筆者訳)。アフガニスタンでは、2001 年 11 月にカルザイ暫定政権が誕生し、その後移行政権を経て、2004 年 10 月にはカルザイ本格政権が樹立されたにも拘わらず、同政権が全土を全く掌握できず、地域部族・軍属や、旧タリバン政権の残党の活動が活発化しているといった現状を鑑みれば、ショワーの指摘も的外れとは言えないような状況である。

<sup>47</sup> また、ショワーは、イスラム社会の人々が、米国の従来の中東政策を念頭に、米国が民主主義を普及させるという政策を信用していない、としている。即ち、「国内の秩序と安定、イスラエルとの平和、低い石油価格を維持する人物であれば、どのようなムスリムの専制君主をも好んだ米国の姿勢から生じる信用問題は、いかなる民主主義建設の可能性も破壊する」(同上 p.206、筆者訳)としている。

反米感情が高まっている国では,選挙の結果, より厳格なイスラム教国家が誕生する可能性 もある。アルジェリア(99%がスンニ派)は 1991年に初めて複数政党による総選挙を実 施したが、その結果イスラム原理主義のイス ラム救国戦線 (FIS) が、実に8割以上の議席 を獲得したのである48。厳格なイスラム教国 家が確立されたような場合, 米国の国益に沿 わない政権になる可能性が高い。実際、米国 の「現・前の政策立案者の多くは、どのよう な者が, 長年にわたって米国の同盟相手で あった (エジプトの) ムバラク (大統領) や サウジ・ファミリーにやがて置き代わってい くのか懸念している。真に民主的な国家は反 米過激派に支配されるかも知れない」(Jefferson Morley, "Mideast Strides Lift Bush, But Challenges Remain", The Washington Post, March 8, 2005, 筆者訳) のである。

そして実際,エジプトでは,イスラム原理主義組織である「ムスリム同胞団」が,大統領選挙に候補者を立てる準備もしている。ムバラク政権は,1995年の総選挙の際に躍進が予想されたムスリム同胞団に対し,慌てて600人以上の候補者を逮捕し,同団から当選者を出さないように手を回した経験もある。そして今回も5月初めに,ムスリム同胞団が選挙民主化デモを行った直後に,同胞団メンバーを何百人も拘束している。

民主主義が世界各国に拡散していくこと は、「民主主義国家同士は戦争をしない」 (Democratic Peace) とする立場からは、非常に望ましことである。しかし、民主化の結果、厳格なイスラム教国家が増加する可能性も念頭に置いておく必要がある。即ち、中東諸国における民主化は、例えばブッシュ大統領が賞賛する東欧諸国やバルト三国、ウクライナ等の民主化の結果とは、異なったものになる可能性があるのである。

そして、民主国家になったからと言って、その国からテロリズムがなくなるとは限らない。実際、アラブ人の多くが、「ファナティックなイスラム原理主義、反帝国ナショナリズム、反シオニズム、或いは単に特権を脅威から守るためにだけ」(Roger Cohen、"What's in It for America", *The New York Times*、March 6, 2005、筆者訳)の理由で、テロ行動に走っている。そうした意味で、民主主義は万能ではない。そして、米国の安全保障が、民主主義を海外に拡張させることに依存するとするブッシュ大統領の考えは、必ずしも常に妥当であるとは限らない。

### IX、米国にとっての問題

イラクや中東地域の民主化・安定化の今後に関しては、前述したように、不確定・流動的な要素も多く、先行きを見通すことは困難である。仮に、イラクの民主化プロセスが進展し、予定通り2005年末迄に総選挙に基づく本格政府が樹立され、治安も回復し、米軍の撤退開始が可能となってくれば、ブッシュ大統領を評価する声は — イラク開戦の正当性とは余り関係なく — 強まり、彼は米国で、「歴史に名を残す大統領」になれる可能性が高まる。

<sup>&</sup>lt;sup>48</sup> FIS の台頭に対し,軍指導層等は最高国家評議会を創設して実権を握り,1992年には FIS を非合法化した。その結果,アルジェリアでは大変な内乱が起こり,10万人以上の犠牲者が出るような状態に陥った。

しかし、米軍は、既に2年以上にも亘って イラクに展開している。そして更に、少なく とも当面, イラクに大規模駐留を継続せざる を得ないだろう(理由は後述)。米軍のイラク 駐留が長引けば長引くほど、米国にとっては、 前号 (野崎 [2004b] VI章) で検討したような コスト ― 即ち、①国際テロ組織や反米武装・ 勢力の拡散,②米軍犠牲者の増加,③米国財 政支出の拡大, ④米国国論の二分, ⑤米国の テロ予防対策の悪影響,⑥テロ拡散と米軍の オーバー・ストレッチ49, ⑦米国にとっての国 際関係上のコスト(欧州諸国の協力欠如とイ スラム世界における反米感情の悪化) ― が 拡大していくことになるだろう。その結果、 米国にとっては、イラク戦争やイラク国家建 設が米国の国益に沿わないとの意見も強まっ てこよう。

実際、米国人の多数は、イラク国民議会選挙の結果、イラクは良い方向に向かうと思っており(表 $\mathbf{X}-1$ 参照)、また、イラク戦争の結果、中東に民主化が広がる可能性が高まった、と考える人も結構多い(表 $\mathbf{X}-2$ 参照)。しかしその一方で、イラク戦争は米国の国益

には余り貢献していないと思う人が増え、そ うした人が今や多数となってきている。実際, 表以-3に見られるように、「米国にとっての コストとベネフィットを考慮すれば、イラク 戦争は戦う価値がなかった」と思う人の割合 は、2003年5月1日の大規模戦闘終結宣言 後、しばらくしてから増加を続け、国民議会 選挙前後では50%を上回っている50。そして その結果、表Ⅸ−4に見られるように、「イラ ク戦争は間違いだった」と思う人が増え, そ の割合は今や51%と、「正しいこと」と思う人 の割合(48%)を上回るようになった。こう してみると,時間の経過と共に,米国ではイ ラク戦争に伴うコストとベネフィットに関 し,冷静な判断をする人が増えている。そし て,こうした冷静な判断は、イラク戦争・国 家建設に伴う, 米国にとってのコストが顕在 化すればするほど強まっていくだろう。米国 にとってのコストは, 前号 (野崎 [2004 b]) VI章で詳述したが、特に、米国に協力する国 の減少、米国財政支出の拡大、米軍犠牲者の 増加, テロの脅威拡散, などの面で問題が大 きくなると考えられ,以下改めて検討する。

<sup>49 2005</sup> 年 4 月現在,米軍はイラクに 13 万 8 千人, そしてアフガニスタンに 1 万 7 千人が駐留している。両国駐留米軍の数は合計 15 万 5 千人で,これは米軍総数(約 143 万人)の 11%程度にも相当する。こうした大規模の米軍を両国に当面貼り付けざるを得ない可能性が非常に高いが,そうした状態では,米軍が世界の他地域での大規模な紛争に,即座かつ十分に対応出来なくなる可能性も出てくる。しかし,連邦政府の財政状態の現状を鑑みれば,米軍の大規模増員も困難である。従って,ブッシュ政権は海外駐留米軍の再編(在欧,在アジア駐留米軍の削減等々)を進め始めているが,それでも米国の「世界の警察官」としての機能が低下し,米国の覇権的な対外政策に支障が出てくる可能性がある。

<sup>50</sup> ここで問題は、民主党系の人では5人の内4人がイラク戦争は戦う「価値がなかった」と言っている一方、共和党系の人では5人の内4人が「価値があった」としている。前号(野崎〔2004 b〕pp. 107-111)で述べた「国論の二分化」問題が、一段と深刻化してきていることが懸念される。また、CNN、USA Today、Gallup社が、4月29日から5月1日迄に、成人1006人を対象に、合同で行った世論調査によると、「価値がない」と答えた人の割合は57%(2月は50%)と、2003年3月のイラク開戦以来最高の率となった。一方、「価値がある」とするのは、41%(2月は48%)であった。

(%) (表以-1)「1月の選挙はイラクを効率的に統治する安定した政権をもたらすか」の質問に対する回答

|             |    | 自信あり |      |    | 自信なし |    | 意見なし |
|-------------|----|------|------|----|------|----|------|
|             | 合計 | 非常に  | ある程度 | 合計 | 余り   | 全く |      |
| 2004年12月19日 | 44 | 6    | 38   | 54 | 29   | 25 | 2    |
| 2005年1月16日  | 42 | 6    | 36   | 57 | 29   | 27 | 1    |
| 2005年3月13日  | 56 | 11   | 44   | 43 | 29   | 14 | 1    |

(出所) The Washington Post-ABC News Poll [2005] Social Security/Iraq, March 15 (Question 21a)。調査 は 3月10日から13日に掛けて、成人1001名を対象に実施された(統計上の誤差は±3%)。

(表IX-2) 「イラク戦争の結果,中東に民主主義が広がるチャンスがどう なったか」の質問に対する回答 (%)

| 良くなった | 悪くなった | 変わりなし |
|-------|-------|-------|
| 44    | 9     | 45    |

(出所) 表IX-1 (Question 22) に同じ。

(表Ⅸ-3) 「米国にとってのコストとベネフィットを考慮すれば、イラク戦争は戦う価値があったか、なかった (%)か」の問いに対する回答

|             | 価値あり |     |      |    | 意見なし |     |   |
|-------------|------|-----|------|----|------|-----|---|
|             | 合計   | 非常に | ある程度 | 合計 | ある程度 | 非常に |   |
| 2003年4月30日  | 70   | _   | _    | 27 | _    | _   | 4 |
| 2003年10月29日 | 54   |     | _    | 44 | _    |     | 2 |
| 2004年3月7日   | 52   | _   | _    | 44 | _    | _   | 3 |
| 2004年10月3日  | 49   | 34  | 16   | 48 | 11   | 37  | 3 |
| 2005年1月16日  | 44   | 32  | 12   | 55 | 10   | 45  | 1 |
| 2005年3月13日  | 45   | 34  | 11   | 53 | 11   | 42  | 2 |

(出所)表IX-1に同じ (Question 11)。

(表Ⅸ-4) 「イラク戦争は正しいことだったか、間違いだったか」の問いに対する回答 (%)

| 1=-        |       | –   |      |
|------------|-------|-----|------|
|            | 正しいこと | 間違い | 意見なし |
| 2003年3月27日 | 69    | 26  | 5    |
| 2003年4月9日  | 81    | 16  | 3    |
| 2004年4月18日 | 52    | 46  | 1    |
| 2005年3月13日 | 48    | 51  | 1    |

(出所) 表IX-1に同じ (Question 27)。

### 1. 協力国の減少

戦後イラクの安定化を目的とした軍・警察活 動要員の派遣を70カ国に要請したが、それに

当初応じたのは,前号 (野崎 [2004 b] p.115) イラク戦争の大規模戦闘終結後、米国は、で見たように、30カ国に過ぎなかった。しか も, その後, 2005年3月迄にイラク撤退を完 了した国がスペイン,オランダをはじめ9カ

国に達し<sup>51</sup>,撤退中或いは撤退予定を発表したのがウクライナ,ポーランド,イタリアの3カ国に上った(付表参照)。

この結果,2004年 5 月の拡大前の西欧 15 カ国からなる旧欧州連合 (EU) の内,イラク に軍や警察を派遣している国は,当初の6 カ国から,今やイギリス,イタリア,デンマークの3 カ国に半減した52。しかも,イタリアは,ベルルスコーニ首相が,国民世論におされて,2005年 3 月 15 日のテレビ番組で,同年9 月からの段階的撤退の開始を言明した53。

また、イギリスでは5月5日に総選挙が行われ、ブレア首相率いる労働党が過半数を占め勝利したものの54、得票率は35.2%と前回を5.5%下回り、政権党としては過去最低を記録した。そのため議席数は大幅に減り、野党との議席数の差は解散前の161から67に激減した。こうした背景には、ブレア政権下で英国経済が長期成長を遂げ、失業率も過去最低水準に留まっているものの、国民のイラ

ク戦争反対の声が根強く,かつブレア首相が, イラクの脅威を誇張し事実を曲げてまでも, ブッシュ大統領に協力してイラク政策を遂行 していったことがある。こうした結果,ブレ ア首相は国民的人気の高いブラウン財務相に 任期半ばで禅譲せざるを得ないとの観測もあり,今後英国政府がこれまでの対米協力路線 を変更,修正する可能性が出てきた,と考えられる。ブッシュ大統領にしてみれば,最大 のパートナーであるブレア首相や,ベルルスコーニ首相の支持・協力が弱まることは,外 交的に大きな痛手になるだろう。

更に, 2004年5月にEUに新規加盟した中 東欧等10カ国の中でも、ハンガリーは既に撤 退し、ポーランドも 2005 年末迄に撤退するこ とを発表した55。EU 加盟交渉中のブルガリア も,2005年中の撤退を発表した。同じく加盟 交渉中のルーマニアが, 対米配慮から何時ま で派兵を続けられるかは分からない。深化・ 拡大する EU から、構造調整等の補助金や加 盟前支援を要請する立場にある国にとって は、EU の盟主であるドイツやフランスとの 関係改善が重要なのであり, かつ両国は経済 的に関係の深い国なのである。国民多数の反 対にも拘らず,イラクに派兵した国の多くは, 対米支援の見返りを期待していたことは前々 号(野崎〔2004 a〕pp.36-38)で述べたが、そ の見返りが期待したほどではなかったこと

<sup>51</sup> その他は、ポルトガル、ノルウエー、ハンガリー、フィリピン、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国の7カ国。また、その後派遣を決めたタイとニュージーランドも、既に撤退している。

<sup>52</sup> デンマーク外務省は 2005 年 4 月 26 日, 同軍の イラク駐留の期限を, 当初予定の 2005 年 6 月か ら, 少なくとも 8 カ月延長する方針を発表した。

<sup>53</sup> バチカンで 2005 年 4 月 8 日に行われた法王ヨハネ・パウロ 2 世の葬儀に、ブッシュ大統領は自ら参列するだけではなく、ブッシュ父元大統領、クリントン前大統領にも列席を依頼した。その背景には、ブッシュ大統領が米国におけるカトリック教徒への配慮を示すためだけではなく、3 月にイラクで起きた米軍によるイタリア人記者への銃撃事件の後、自軍のイラク撤退要求が国民の間で一段と高まっているイタリアに対し、関係修復をアピールする狙いもあったのだろう。

<sup>54</sup> ブレア政権は、労働党としては、史上初の3期 目を迎えることになった。

<sup>55</sup> 前号(野崎〔2004 b〕pp.118-119)でも述べたように、ポーランドは今年2月に700人を撤退させたが、4月時点でも1700人規模の軍隊を派遣し、イラク中南部の多国籍軍の指揮を執っていることから、同国軍の撤退は米国にとっては打撃が大きく、多国籍軍の同地域における再編が必要になってこよう。

意見なし 変化なし 強くなった 弱くなった 12 31 5 2003年4月9日 52 0 2004年4月18日 29 35 36 2005年3月13日 41 30 1

(表Ⅸ-5) 「イラク戦争のために世界における米国の地位はどうなったか」に対する回答

(出所)表IX-1に同じ (Question 18)。

も、対米協力を見直しイラク撤退を行ったひ とつの要因になったのだろう。

イラク撤退国或いは撤退予定の国が相次い だことから、2005年末時点でも派兵を継続す る予定の国は20数カ国に過ぎない。しかも、 その内、千人以上を派兵しているのは、イギ リス,イタリア,韓国の3カ国に限られ,こ れにオーストラリア (920人), 日本 (800人) が続く。残りは、大半が少人数しか派遣して おらず、しかもそうした国は殆どが弱小国で ある(付表参照)。今や米国のイラク国家建設 に参加している国の数は限られており、イタ リアが撤退し始めれば, 実質的には「米英日 韓豪 5 カ国  $+\alpha$ 」の有志連合と言ったような 状態になる(しかも、前述したように、イギ リスのイラク派兵政策も変わる可能性が出て きた)。従って、米国の負担は更に増えるだろ う(2005年3月末時点でも,在イラク派遣部 隊の9割近くが米軍である)。

こうした協力国の減少もあってか、米国では、「世界における米国の地位が弱くなった」と思う人の割合が今や41%となり、「強くなった」と思う人の割合(28%)を、大幅に上回るようになった(表IX-5参照)。2年前に比べ、「弱くなった」の回答が激増し、「強くなった」の回答が急減しているのが注目される。単独行動主義が目立つブッシュ政権のために、世界から不評を買っていると認識す

る米国人が増えているのである。

世界における米国の地位が弱まり、多くの国との関係が弱まっていけば、米国が今後、国際政治経済問題に対処していく上で、追加的なコストが生じる。特に、前号(野崎(2004b)) pp.117-119) でも述べたように、EUとの協調関係の欠如は、イラク問題をはじめとする国際紛争への対処のみならず、世界貿易機関(WTO)の通商交渉等国際経済問題への取り組みにも悪影響を与えうる。米国とEUで世界のGDPの約6割を占める現在にあって、国際経済問題の解決には米欧の緊密な協調が必要不可欠なのである。

## 2. 米軍犠牲者の増加・財政負担の 継続・テロの脅威拡散

ブッシュ政権は、米軍がイラク撤退を開始 するためには、イラク治安部隊(軍・警察) が 27 万人に達し、イラク政権自らがイラクの 治安を維持できるようにする必要があるとし ている $^{56}$ 。 $^{2005}$ 年 2 月末現在、イラク治安部隊 は約  $^{13}$ 万 6 千人(軍 5 万 6 千人と警察 8 万 人)と、目標の半分強に留まる $^{57}$ 。しかも、現

 <sup>56</sup> 前号(野崎〔2004 b〕p.95)で述べたように,英国の国際戦略研究所(IISS)は,イラクの治安回復のためには,50万人の兵が必要であるとしている。
 57 ブッシュ大統領は4月12日に演説し,イラクの治安部隊が15万人を超え,駐留米軍(約14万6千)を初めて上回ったと述べた。

実的に、テロや襲撃に対処できる実質的な部隊の数は更に少なく、治安部隊の質が問われている(アビザイド米中央軍司令官は、特に警察の能力不足に失望している、と言われている)。また、前述したように、派兵している有志連合国は減少を続け、今や米軍は在イラク有志連合軍の9割近くを占める。一方で、国際テロ組織や武装組織の勢力が減少したとは言えず、テロは相変わらず毎日のように起こっている。国民議会選挙は成功したものの、国際テロ組織や武装勢力との戦闘は終結からほど遠い状態である。

しかも、ブッシュ政権にとっては、イラク が民主化・治安回復するだけでは、目標が十 分に達成されたとは言えない。イラクに親米 政権が確立されて、それが根付き、イラクが 米国の安全保障,石油戦略,ビジネス機会に とって有益な存在になることが必要なのであ る。そうしたベネフィットを獲得し保持する ために、米軍のイラク駐留・治安維持は、米 国がイラクに対して行使しうる重要なカード となる。米国内では米軍撤退を要求する世論 は高まってこようが, 現状では即時撤退を訴 える声は余り強くない。実際, 2005年3月15 日に発表された、米国 Washington Post 紙と ABC 放送の共同世論調査によれば、米軍が 「即時撤退すべき」と考える人の割合は27% にとどまり、「兵を減らすべきだが、即時撤退 はすべきでない」と答えた人の割合(72%) を大きく下回っている58。

以上のような状況からして, 当面は, 大規模な米軍駐留が続く, と判断される。実際,

米軍関係者から、当面は大規模駐留を必要とする、という発言が相次いでいる。例えば、 陸軍のラブレス副参謀長は、2005年1月末の時点で、イラク駐留軍の大半を占める陸軍の派兵人数に関し、「今後2年間は12万人を維持する」と語っている59。しかし、米軍の長期間大量派遣は、米国に、米軍犠牲者の増加と、財政支出増加のコストをもたらす。また、「占領軍」米軍の存在が長期化することにより、イラクやアラブ諸国で反米感情が根強くくすぶり続ける。そして、国際テロ組織がそうした反米感情を利用し、米国人を対象としたテロを引き起こす可能性が強まる。

#### (1) 米軍犠牲者の増加

イラク開戦以来、米軍の犠牲者は、2004年12月1日時点で1260人であったが、その後も特に2005年1月30日の国民議会選挙前と5月に米軍襲撃が相次ぎ、犠牲者は今や6月1日時点で1674人に達する(また、米国の復興事業関連で、4月30日迄に民間人295名が犠牲となっている)。こうした状況に、今や米国人の7割以上の人が、「米軍犠牲者の数は受け容れられない」と答えている(表IX-6参照)。それにも拘らず、前述したように、「即時撤退すべきではない」と考える人の割合が7割以上に達しているのは、前号(野崎(2004b))pp.105-107)に見たように、米軍は志願兵であり、そして身内が関係している人は米国人のほんの一握りにしか過ぎないからだろう

<sup>58</sup> 出所は表IX-1と同じ。

<sup>59</sup> 英国議会の国防関連委員会も3月24日に,国民 議会選挙のために増員した400人を除く8600人 規模の英軍派遣が2006年迄は必要であると発表 した。

| 文作品(5)(6)(7)(6)(7)(7)(6)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7) |        |        |       |       |       |       |       |        |  |
|-----------------------------------------------------------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--|
| 年                                                               |        | 2003   |       |       |       | 2004  |       | 2005   |  |
| 月/日                                                             | 3 / 27 | 6 / 22 | 9 /13 | 12/21 | 4 /18 | 6 /20 | 12/19 | 3 / 13 |  |
| 受け容れられる                                                         | 58     | 51     | 43    | 37    | 33    | 29    | 27    | 27     |  |
| 受け容れられない                                                        | 34     | 44     | 55    | 60    | 65    | 71    | 70    | 70     |  |
| 意見なし                                                            | 9      | 5      | 2     | 4     | 2     | 1     | 3     | 3      |  |

(表IX-6) 「イラク戦争のコストと目標を考慮に入れれば、イラクにおける米軍犠牲者の数は受け容れられるか、 受け容れられないか」に対する回答 (%)

(出所)表IX-1に同じ (Question 12)。

か。或いは、戦争後の国家建設の途中で撤退 すれば、国際テロ組織や武装勢力の思う壺に なると考えているからだろうか。

確かに、治安混乱が続いている最中に米軍が撤退すれば、イラクは内乱・内戦勃発の可能性が高まり、場合によっては国家分裂をきたすかもしれない(特に、クルド民族の独立、シーア派、スンニ派の分離)。実際、首相に指名されたジャファリ氏は、「多国籍軍が今撤退すれば、イラクは血の海になる」と懸念を表明し、タラバニ大統領も、4月10日CNNのインタヴューに対し、「イラク治安部隊が2年以内には治安を維持できるようになる」と言い、少なくともそれまでは米軍駐留が必要との考えを示している60。

しかし、大規模駐留が続けば続くほど、米 軍の犠牲者は増加する。犠牲者が何人に上れ ば、米軍イラク駐留がブッシュ政権の命取り になるのかは判断できない。しかし、毎日の ように米軍犠牲者が発生する日々が続けば、 何れ戦争に伴う他のコストと相乗効果を持っ て、ブッシュ政権にとって強い逆風が吹く可 能性が高まる。

また、米兵負傷者数は死亡者を遥かに上回る(米国防総省は、負傷者は5月6日現在1万2200人以上としている)。更に、帰還兵の中には、PTSD(外傷後ストレス障害)を患っているものが多い。米国防総省の調査によると、帰還兵の15%がPTSDにかかり、患者は既に10万人程度もいるとの予測もある。帰還兵の中には、犯罪に走ったり、ホームレスになる者も増えている。

イラクに派遣された米兵の多くは、若い志願兵であり、彼等は、前号で見たように(野崎〔2004 b〕pp.105-106)、奨学金目当てで入隊したものが多く、まさかイラクのような場所で過酷な戦争の実践に携わるとは思ってもいなかった者が大半ではなかろうか。そうした若者が、コンピューター・ゲームまがいの戦争ではなく、イラクで毎日のように死と隣り合わせの過酷な状態に置かれれば、精神を

<sup>60</sup> 米軍は、旧タリバンの残党等の武装勢力が活動を復活し始めているため、アフガニスタンから民活のなか撤退できない状況になりつつある。民主的な選挙でカルザイ政権が誕生したものの、ガニスタンのカルザイ大統領は、2005年4月13日に国国を訪問したラムズフェルド国防長官に、米軍との支援、具体的には米軍後の建設を要請した。イラク移行政府及びそのようの建設を要請した。イラク移行政府及びそるよりな時が治安問題にほぼ完全に対処できるような能力を備えればともかく、さもなければ米軍の撤退は、アフガニスタンと同様、簡単にはは実のかな能力を備えればともかく、さもなければ実にのできないたのである。国と違って、テロ組織や武装勢力はにいい。国と違って、テロ組織や武装勢力に降伏することもないだろうし、一時的に勢力縮いしても、また復活する可能性も高いのである。

病んでも何ら不思議はない。こうした問題は, 米軍の犠牲者が約5万8千人に上ったベトナ ム戦争の際に比べれば,未だ社会を揺るがす 程のものにはなっていない。しかし,ベトナ ム戦争当時に比べ,米国社会が許容できる米 軍犠牲者の数は明らかに激減しており,米軍 駐留が長引けば長引くほど,問題は大きく なっていくだろう。

#### (2) 財政負担の継続

2005 年度 (2004 年 10 月~2005 年 9 月) 連邦政府予算に対し,ブッシュ大統領は 1 月 25 日,イラク・アフガニスタン戦費関連等の追加補正予算 819 億ドル(内,国防総省関連 750 億ドル,その他 69 億ドル)を要求した(5 月 10 日に議会承認)。イラク・アフガニスタン関連の補正予算は既に一度 250 億ドルが議会で承認されており、今回分を足せば補正予算の総額は 1069 億ドルと、2005 年度当初歳出予算全体の 4 %以上にも達する。この結果、2005年度の対テロ戦争関連予算(主にイラク関連)は 1500 億ドル以上に上り、財政赤字は史上最高の 4270 億ドルにも達した(対歳入比 20%以上、対 GDP 比 4 %以上)。

追加補正予算は国防総省関連が750億ドルと大半を占めるが、その中には、戦死者に対する死亡保険金を現行の一人当たり25万ドルから40万ドルに、一時弔慰金を同1万2420ドルから10万ドルへ引上げるための予算が含まれている。イラク戦争で犠牲者が増え、兵士の待遇に対する批判が高まっているのを、ブッシュ政権が回避しようとしている姿が見て取れる<sup>61</sup>。

議会予算局 (CBO) によれば, 9.11 テロ以降, 対テロ戦争の戦費は, 2005 年度補正追加分 1069 億ドルを含めると, ほぼ 4 年間で累計総額 2800 億ドルに達し, 第一次世界大戦時の米国の戦費 2000 億ドルを上回る。また, 2006年度時点迄には, 朝鮮戦争時の戦費 3500 億ドルに近づく, 或いは上回るような規模となる(何れも, インフレ調整後のドル価格で, 米商務省による)。

ラムズフェルド米国防長官は,イラク開戦 前に戦費・復興費が総額でも 500~700 億ドル に留まると断定していた。同氏は、ブッシュ 政権2期目も国防長官に指名された。一方, イラク戦費・復興費が最大 2000 億ドルに達す ると予測した, 当時のリンゼー大統領補佐官 (経済担当)は,ブッシュ大統領の激怒を買い, 2002年12月には辞任せざるを得なくなっ た。この二人の「予測の違い」と,二人が受 けた「待遇の差」は、ブッシュ政権がイラク 戦後統治・国家建設を如何に甘く見ていたか (或いは殆ど現実的な計画を持っていなかっ たか),そして米国民にイラク戦争を如何に安 く売り込もうとしていたか,を如実に物語る。 前述したように、 当面イラクに米軍の大量 駐留が余儀なくされる可能性が高い。2005年 1月初めのイラク駐留米軍13万8千人を前 提にすれば、イラク駐留軍関連だけで月間44

<sup>61</sup> また、追加補正予算の中には、イラクとアフガ

ニスタンの治安部隊を強化する基金として, 夫々57億ドル, 13億ドルが計上されている。更に, イラクで活動するポーランド部隊をはじめ, 有志連合軍を支援する目的で20億ドルの予算が計上されている。多くの有志連合国が小国や経済的に発展途上にある国であることは, 前2号(野崎〔2004 a・b〕)で述べた通りであるが, そうした国は, イラク戦争の大義そのものよりも, 対米協力の見返りを期待して派兵したのである。

億ドル(年間 500 億ドル以上)掛かると言われている。ウォルフォウィッツ国防副長官(当時)も、2005 年 2 月 3 日の上院軍事委員会で、2006 年度もイラク駐留関連費だけでも 500億ドル以上が必要との証言を行っている。テロや襲撃が頻発し続ければ、イラク治安部隊の育成・訓練のための費用も拡大するだろう。また、イラクを撤退する有志連合国が増えれば、米国の負担は更に高まる。実際、議会予算局(CBO)が 3 月 4 日に発表した、「2006 年度大統領予算提案に関する分析」によれば、2006 年度も 400億ドル程度のイラク戦費追加予算が必要となる見込みである。

イラク戦費・戦後統治費の予想外の拡大と 長期化は、それ以上に財政赤字の拡大要因と なる、ブッシュ大幅減税の恒久化と共に、米 国の今後の財政事情を大きく制約することに なる。CBOの前述の試算によれば、2006~ 2015年度の10年間に、財政赤字の累計は、減 税恒久化(1兆6千億ドル)が主因となり、 2兆5810億ドルの巨額に達する。米国連邦準 備制度理事会(FRB)のグリーンスパン議長 も、2月17日の下院金融委員会で、財政赤字 の規模に憂慮を示す証言を行った。しかも、 CBOの試算にはイラク戦費・復興費の追加分 は含まれていない。

また,前記 CBO の分析には,2月の大統領一般教書でブッシュ大統領が2期目の目玉とした「公的年金改革」に必要な予算も含まれていない。ブッシュが目指す年金制度の移行には,2015年度迄に7500億ドル以上のコストが掛かると見られている。従って,ブッシュ大統領が,2期目の方針として掲げた,2009年度迄に財政赤字を半減させる目標とは反対

に,在任期間中は大幅な財政赤字が続くと考えられ,実際,毎年3500~4000億ドルの財政赤字が続くと予想する向きが多い。当然のことながら,景気が予想以上に上向けば税収増から財政赤字は減少するが,逆に経済成長率が予想を下回れば税収減から財政赤字は更に拡大する。

しかも、米国は、公的年金に加え医療保険 の問題も抱えており、社会保障制度の改革が 急務となっている。米財務省が3月23日に発 表した報告書によると, 高齢者医療保険(メ ディケア)は,2004年から給付が収入を上 回っており,2020年には破綻する。因に,現 行の公的年金基金も,2017年に給付・収入の 逆転現象が始まり、2041年には破綻する見通 しになっている。何れも、2008年頃から、べ ビー・ブーマー世代の大量退職が本格化する ことが大きく影響する。医療も年金も給付水 準を縮小しない限り,或いは保険料や年金拠 出金を上げない限り, 収入不足を政府が借入 で賄うことになり, 政府財政の大きな圧迫要 因になる。財政赤字縮小のためには、年金・ 医療といった社会保障制度の抜本的な改革が 要求されるのである。

前2号(野崎〔2004 a·b〕)においても指摘したが、米国は1980年代のレーガン=ブッシュ時代と同様、或いはそれ以上に、経常赤字と財政赤字の、いわゆる「双子の赤字」問題に直面している。特に、経常赤字は2002年以降3年連続で過去最大の規模が続き、2004年には6659億ドルと、名目GDP比5.7%にまで拡大している。経常収支は当面大幅な赤字が続くと見られる中、財政赤字も大幅な規模が続けば、愈々もって「ドル暴落」の可能

性が高まってくる。前号(野崎〔2004 b〕pp. 103-105)にも述べたが、ドル暴落となれば、米国金利は急上昇し、米国景気は大打撃を受ける。ドル暴落を事前に回避するためには、双子の赤字を減らすことが急務となる。財政赤字の縮小は、歳出のカット(イラク関連費用等)か増税、或いは両方の措置が必要となる。こうしたコストは、いずれ米国国民に重くのしかかってくる。税金や景気の意識が高い米国人が、そうした負担に何時まで耐えうるかは定かではない。

#### (3) テロの脅威拡散

9.11 テロの首謀者アルカイダのオサマ・ビンラディンも、彼を匿ったタリバンのオマルも、そして現在イラクで凄惨なテロを引き起こしているザルカウィも、未だ捕まっていない。9.11 テロ以降、米国は 1600 人以上の米軍死亡者と 1 万 2200 人以上の負傷者を出し、2005 年 9 月末迄に約 2800 億ドルの予算を手当てしたにも拘らず、にである<sup>62</sup>。確かに、ビ

ンラディンは、最早アルカイダに指示・命令を出せるような状態ではないかもしれない。しかし、その半面、英国際戦略研究所(IISS)のゲーリー・セイモア研究部長が言うように、「国際テロ組織アルカイダを庇護していたアフガニスタンのタリバン政権崩壊で、テロリストは各地に分散した<sup>63</sup>。(そして)類似した思想を持つ『アルカイダ系』の組織があちこちで育ち、テロ活動を支援している。イラク戦争とその後の軍事支配はこれらのテロ組織の人材集めを容易にした」(『日本経済新聞』朝刊、2004年9月10日)のである。

同様の見解は、前述した米中央情報局 (CIA) の国家情報会議 (NIC) が 2004 年 12 月に作成し、2005 年 1 月 13 日に発表した報告書 "Mapping the Global future: Report of the National Intelligence Council's 2020 Project" にも見られる。即ち、同報告書は、次のように指摘している (pp.93-94, 筆者訳)。

国際テロリズムを生み出す主要な要因は、今後15年間の間で減少する兆しはない。国際テロリスト・グループの大多数は、これからも過激なイスラムと同一視される、と専門家は評価している。……2020年迄に、アルカイダは、(アルカイダと)同様に鼓舞されたイスラ

<sup>62</sup> 元 CIA のテロ対策担当官のマイケル・ショワー は、「(アフガニスタンで)『アルカイダとタリバン の最後の残党を掃討中』とする米国の発表が充満 している雰囲気の下,ビンラディンの部下は,2003 年4月以降イラク全土で、そしてレバノンで、暴 力試行の新たな分野を開拓し, 同時にウエッブ・ サイトの世界で攻撃的な空気のような存在を打ち 立てた」(ショワー〔2004〕p.74, 筆者訳) として いる。確かに、イラクでは、ザルカウイ率いる「イ ラクの聖戦アルカイダ組織」が、凄惨なテロ・襲 撃を活発化させている。そして、ショワーは、イ ンターネットのお陰で,「アルカイダ・メンバーや トレイナーは、世界のどこにいてもマニュアルに アクセスができ、ローカル・キャンプや自宅、隠 れ家, ……或いは、パキスタン、イエメン、チェ チェン, ウズベキスタン, タジキスタン, スーダ ン,マレーシア,インドネシア,フィリピン等に

あるアルカイダ系イスラム原理主義集団の施設等,どこでも訓練が可能になった」(同上 p.82, 筆者訳)としている。

<sup>63 9.11</sup> テロ以降にイラク以外の地域・国で発生した主なテロ事件に関しては、前号(野崎〔2004 b〕 p.113)を参照のこと。また、最近では、2005 年 3 月 19 日に、中東カタールの首都ドーハの劇場で自爆テロが発生し、英国人 1 名が亡くなったが、これは同国初の自爆テロであり、今後の動向が憂慮される。

ム過激派に、取って代わられるだろう。そして、アルカイダに類似した広範なイスラムの運動が、地域的な分離独立運動と合流する実質的なリスクがあると考える。……アフガニスタンに代わって、……イラクやその他の紛争が、「専門化」した新しい階級のテロリストに、採用機会、訓練場所、技術的スキル、そして言語の技量を提供している。

イラクは今や,ブッシュの主張とは反対に,「国際テロリストの磁石となった」(ハッチングス NIC 議長の言明)のであり、訓練を受けたテロリストは、やがてイラクのみならず、他国でテロ活動を行うだろう。テロリストは拡散し、米国・米国人は、長期間に亘り、そうしたテロリストの標的になる可能性が高まるだろう。

現在、イラクでテロや襲撃を行っているの は, イラク人からなる武装勢力と, 外国人が 主体の国際テロ組織と言われている。米軍が イラクに駐留し,根強い反米感情がある限り, 新たなテロ組織や武装勢力が台頭してくる可 能性も高まる。確かに、こうしたテロ組織や 武装勢力を、力で以って押さえ込むことは或 る程度可能だろうし、資金源を断てば時間の 経過と共に彼等の活動は弱体化して行こう。 しかし、彼等には組織を立て直すことも可能 で、反米感情がある限り、新たなメンバーを リクルートすることもできる。彼等には,2009 年1月で任期の終わるブッシュ大統領とは異 なり、時間は十二分にある。従い、イラク戦 争・戦後統治で, 反米感情を惹起している米 国は,長い将来に亘り,テロの脅威に晒され ることになる。

因みに、Washington Post 紙によると<sup>64</sup>、 米国務省が今年4月に、2004年1年間に全世界で起きた「深刻なテロ攻撃」は655件と<sup>65</sup>、2003年(175件)の4倍近くにも達する、と議会に報告している(尤も、国務省は、統計の集計方法が変わったために、前年とは比較できないと釈明している)。この内、イラク内でのテロは、22件から198件と9倍にも激増し、アフガニスタンでも前年比倍増の27件に達している<sup>66</sup>。

国際テロ報告は、本来国務省が米議会に定期的に報告する事項であるが、今年は報告がないため、議会が国務省に問い合わせた結果、内容が報告されたとのことで、今年版の『国際テロ年次報告書』は公刊されないことになった、と同紙は報じている。議会への報告がなされず、公開もされないのは、ブッシュ大統領の主張とは正反対に、米国が「テロとの戦いに勝ちつつある」訳でもなく、「米国や世界がより安全になった」訳でもない実態を、データが明確に示しているからだろう。しかも、国務省の報告には、イラク駐留米軍への攻撃は含まれていない。テロの対象が米軍の

<sup>&</sup>lt;sup>64</sup> Susan B. Glassar, "U.S. Figures Show Sharp Global Rise in Terrorism", *The Washington Post*, April 27, 2005

<sup>65 「</sup>深刻なテロ攻撃」の定義は、市民の犠牲者や致死をもたらしたり、財産への実質的な損害を及ぼすもので、例えばイラク駐留米軍等制服組軍隊への攻撃は含まれていない。それが含まれれば、対米テロは、更に何百件も増えるだろう。

<sup>66</sup> 他には、イスラエル・ガザ・ヨルダン川西岸地域で、2003年の19件から、2004年には45件に増加している。また、犠牲者の多かったテロとして、ロシア・ベスランでのチェチェン武装勢力による学校占拠事件(犠牲者少なくとも330人)やスペイン列車爆破テロ(同約200人)が挙げられている。

みならず、世界中で米国民間人にまで拡大していくようになると、米国人がどこまでブッシュ流の「テロとの戦い」を支持し続けるのかは定かではない。

## 結びにかえて

イラク戦争が起きてしまったからには、イラクの民主化・安定化がスムーズに進展することが切望される。そして、イラクを先例に、多くの中東諸国で、民主化に向けた動きが — 自発的に — 出てくることが待望される。その結果、中東地域が安定し、「世界の火薬庫」や「テロリストの生産地」などと揶揄されるような状態から、一日も早く脱却することが切に望まれる。

ただ、イラクや中東の民主化の成否と、イラク戦争の正当性は、全く別問題であることは、繰り返し述べておきたい。少なくとも、他国の民主化を推進するために、その国を相手に開戦 — ましてや「先制攻撃」— することは、国際法に触れ不合理としか言いようがなく<sup>67</sup>、国連安保理決議も得ない武力行使は許されるべきではない。そして、米国の対イラク・中東政策に関しては、「武力、軍事力や頑固なレトリックを通じた民主化圧力は、少なくとも短期的には危険を増幅させただけである」(Roger Cohen、"What's in It for

America?", *The New York Times*, March 6, 2005, 筆者訳) ことが, 強く意識されるべきである。

米国のイラク戦争は、ブッシュ大統領が掲げた開戦理由 — 大量破壊兵器疑惑とアルカイダとの関係 — が根拠のないものであったが故に、そして国連安保理決議を得なかったが故に、「大義のない」、「正当性のない」戦争なのである。しかし、そうしたことは、時間の経過と共に問われることが少なくなってきている。そして、イラクの民主化・安定化を推進することで、イラク戦争の大義・正当性の問題が封印されようとしている。

しかし、大規模戦闘終結宣言から2年以上が経過しているにも拘らず、イラクの治安は一向に回復せず、同国の民主化は先行きが不透明なままである。そうした今の段階で、米軍が一理由の如何に拘わらず一撤退すれば、イラクの治安状態は一段と悪化し、イラクが内乱・内戦状態に陥り、分裂する可能性も高まるだろう。混乱・分裂したイラクは、テロリストに暗躍する場を提供し、中東地域の不安定化にも繋がる。こうしたことを念頭に、イラク戦争は「価値がなかった・間違いだった」と思う米国人でも、「米軍はイラクから早期撤退すべきでない」と考えるのだろう。

こうした国民の声にも力を得て,ブッシュ 政権はこれまでのような「占領体制」的な米 軍のイラク駐留を続けるだろう。しかし,米 軍は,占領勢力の義務である,イラク市民の 「生命と財産の安全」を保護してきたとは,と ても言えない。保護どころか,状況は全く逆 で,イラクでは,米軍侵攻以降,既に何万人 もの市民が死亡し,その何倍もの数の負傷者

<sup>67</sup> ブッシュ大統領が 2002 年 9 月に,先制攻撃を容認する「ブッシュ・ドクトリン」を宣言し、イラク戦争を起こしたこともあり、今度は中国が 2005 年 3 月に「反国家分裂法」を成立させ、台湾の独立を、必要な場合には軍事力で阻止することを宣言した。こうしたことを念頭に置けば、米国は、世界で唯一の超大国であるが故に、その政策の立案・履行に際して、慎重なかつ分別ある配慮を加えることが要求されるのである。

が生じる事態に陥っている。

そもそも,多くのイスラム教徒にとっては, イスラムの地に米軍が駐留していること自体 が嫌悪すべきことである。ましてや米軍が占 領義務を全く果たせないというのでは,米軍 占領体制の継続は,イラクや中東諸国に反米 感情を増幅させ,根付かせるだけである。そ して,反米感情は国際テロ組織や武装勢力に 利用され,彼等はイラクの治安回復・国家建 設に対する妨害行為を続ける。その結果,米 国は前述したようなコストを払い続けること になる。

こうした状況を打開する方策は、米国や国際社会からは特に提案されていない。また、解決策があったとしても、それは何れの当事者にとっても選択の幅が狭い、非常に達成困難なものであろうと想像される。しかし、どのような解決策であれ、まずは米軍のイラク「占領体制」を実質的に終わらせ、イラク政府に治安権限を実質的に移譲し、治安活動を任せることが前提になる、と思われる。ただ、前述したように、少なくとも現状では、イラク政府には独自に治安活動を担える能力はない。また、自立して治安維持に当たれるようになるには、相当な時間が掛かると見られている。従って、イラクは少なくとも当面の間、他国軍隊の協力を必要とする。

問題は、そうした外国部隊の位置づけをどうするかである。米軍の占領体制を終わらせるためには、外国部隊の指揮を、例えば国連に委ねる方式が考えられる。この場合には、国連憲章第7章の規定にある「国連軍」、或いは「国連平和維持軍」(PKF)等の活用が検討されうる。ただ、国連軍はこれまで一度も形

成されたことはないし、PKFは停戦監視活動を基本的任務としているなど大きな制約がある。そうしたこと以上に、外国の軍隊といえども、現実的に中核となるのはやはり米軍であり、そうであればブッシュ政権が指揮権を国連や他国に譲ることはまず考えられない。

従って、現実的には、米軍が指揮権を持つ 多国籍軍を想定せざるを得ないだろう。しか し、その場合でも、イラク政府に実質的な治 安権限を委ね、多国籍軍の戦略・作戦・行動 をイラク政府が把握・承認するような方式に することが検討されるべきである。そして、 そうした新しい多国籍軍のあり方を、今こそ 国連安全保障理事会で協議すべきである。更 に、治安対策のみならず、イラク国民の視点 に立ったイラクの復興体制も、改めて協議す べきである。要は、これまでの米国による単 独行動主義的なイラク政策を転換し、国際協 調主義に基づいた、新たなイラク支援体制を 構築することが必要なのである。

米国は、そうした中で、これまで米国に批判的であった、フランス、ドイツ、ロシア、中国やその他多くの国から協力を取り付ける一方、自らの役割を定義し直す必要がある。そして、米国は、イラクの治安回復・国家建設等の負担を各国と分担し、米軍のプレゼンスを縮小させ、自らの過重な負担の軽減を図るべきである。

一方, イラク政府は治安問題に関し一方的な米軍頼みの姿勢をとってきているが, これでは主権国家イラクは名ばかりで, イラク政府は「米国の傀儡政権」であるとの印象を与える。その結果, 国際テロ組織や武装勢力に, テロや襲撃の材料を与えることになる。

イラク政府が実質的な治安権限を掌握し、 多数の国が参加する新たな多国籍軍の下で、 米軍のプレゼンスが縮小されれば、イラク人 やイスラム教徒の中には、今までとは異なっ た形で、多国籍軍や米軍を捉える人々が現れ る可能性が高まる。また、イラク政府が米国 の傀儡政権である、との見方も変わる可能性 がある。

そうした一方で、イラク政府へのスンニ派 の政治参加が、同派が満足できるような形で 実現されていけば、少なくともスンニ派武装 勢力の中には、これまでの襲撃・テロ方針を 変更する組織が出てくるかもしれない。

スンニ派武装勢力への対処と並行して,国際テロ組織に対しては,武力行使のみならず,支援者撲滅,支援資金カット,新規リクルート阻止等多くの手段を講じなければならない。そのためには,イラクやアラブ諸国における反米感情を抑制する必要がある。そして,そのためにも,イラクにおける米軍の「占領体制」を実質的に終わらせることが必要なのである。

ただ、以上のような措置を講じても、イラクの治安回復・国家建設の先行きは、不透明感が拭えず楽観はできない。何故なら、イラク戦争に伴い、サダム・フセイン独裁政権の圧制下で封印されていた「イラク国民の分裂」というパンドラの箱が、開けた後の綿密な計画もなく急激に開けられた結果、イラクの各民族・宗派が、夫々の違いと過去の問題を乗り越え、新国家建設に向けて融和・協力を十分にできるのか、できるとしてもどれ位の時間がかかるのか、が分からないためである。従って、スンニ派の政治参加問題など政治的解決

の進展が大変重要になってくるのである。

米軍の「占領体制」を終わらせることは、中東の民主化にも寄与しうる。国連開発計画(UNDP)は、2005年4月5日に公表した『アラブ人間開発報告(2004年版)』68で、アラブ諸国の民主化が不十分であるとして非難している。そして、アラブ諸国の民主化の障害になっているものとして、①イスラエルによるパレスチナ領域の継続的な占領、②米国主導のイラク占領、③テロリズムのエスカレーション、の三点を指摘している。同報告書(p. 7、筆者訳)は、イラクに関し次のように述べている。

イラクへの侵略の結果、イラク人は彼等の基本的権利と自由を蹂躙した独裁体制の手から解き放たれたが、彼等は人的被害の増加をもたらした外国による占領体制に陥っただけである。

科学的な研究は、侵略とその後に続いた暴力に伴い、およそ 10 万人のイラク人が死亡したと推測している。

占領勢力が市民を保護するというジュネー ブ条約下の義務を果たせないことが明らかに なるにつれ、イラクは国内の大部分で殺人や テロ活動を伴い、国内の安全が従来になかっ たほどのレベルで失われていることを目撃し ている。

米軍による「占領体制」を終わらせること

<sup>&</sup>lt;sup>68</sup> United Nations Development Program (UNDP) [2005] Arab Human Development Report — Towards Freedom in the Arab World, April 5

により、米国は自国の過剰な負担を他国と分担することができうることに加え、イラクや中東の民主化にも好影響を及ぼしうると考えられる。しかし、残念ながら、ブッシュ政権は、イラク政権・治安部隊が自立できるようになるまで、今のような米軍「占領体制」を継続するだろう。そして、駐留米軍を一部引き揚げても、基本的には大規模派兵を継続するだろう。何故なら、前述したように、米軍の大規模駐留が、イラクに親米 ― 親ブッシュ ― 政権を根付かせ、米国の国益に資するような政権にさせるために、重要なカードとなっているからである。

ブッシュ大統領の任期は2009年1月迄である。しかし、今のようなイラク政策を継続する限り、ブッシュ大統領退任後も、米国は長期間に亘って、イラク戦争・戦後統治に伴うコストを負担せざるを得なくなる可能性が高くなる<sup>69</sup>。前号(野崎〔2004 b) pp.107-111)

で述べたように、米国の国論が二分化している現状では、米政権が替われば、米国のイラク政策が大きく変わる可能性も高い。しかし、次回の大統領選挙は2008年11月と、3年以上も先の話しである。

米国のイラク戦争・戦後統治に伴うコストは、現状ではまだベトナム介入時に比べれば低い。しかし、現在の米国が、かつてのベトナム戦争から得るべき大きな教訓は、「現実の直視」と「迅速かつ的確な政策転換」の必要性である。即ち、ベトナム戦争では、現実的な戦況分析から、1967年にはマクナマラ国防長官が米国の敗戦を認識・判断していたが、民主党ジョンルンな様など

ンソン政権や, 続く共和党ニクソン政権が, 自らの判断の誤りと面目の保持のために, 軍 事介入を長々と続けた。そして、そのために、 1973年にベトナムから実際に撤退するまで に、更に6年もの長時間を費してしまったの である。その結果、米国は、①米国・ベトナ ム双方に無用にも更なる多数の犠牲者を生み 出し、②米国の西側諸国のリーダーとしての 威信を傷つけ, ③米国政府に対する信頼を失 墜させ、④財政収支と貿易収支の悪化のため にドル不安をもたらし, インフレ体質となっ た米国経済の弱体化を招き,⑤ベトナム政策 に関する国論の二分をもたらし、米国社会を 分裂させ、そして⑥「ベトナム症候群」と呼ば れるトラウマをもたらし,米国人の自信を喪 失させた,のである70。

こうした教訓を、米国がイラク政策におい

<sup>69</sup> 元 CIA テロ対策担当官のマイケル・ショワー は、米国のイスラム政策が、イスラム世界で広がっ ている対米憎悪の原因だとしている。こうした米 国のイスラム政策とは、①イスラエルやロシア等 におけるイスラム抑制政策への支持、②イスラム 専制政権への支持, ③石油政策と価格に対する支 配,及び、④イラクやアフガニスタンにおける軍 事行動、である。そして、イスラム世界における 対米憎悪が, 武装組織にとって活躍の糧になって いる、としている。従い、米国が現行のイスラム 政策を変更しない限り、米国は武装勢力への対応 を強化していくしかないが,そうすることにより, 米国は, 国民の「血と金と市民的自由のかつて夢 見たこともないような大きなコスト」(ショワー [2004] pp.262-263, 筆者訳) を払うことになる, と断定している。上記の政策の内、米国によるイ ラク戦争・戦後統治が重要な要因の一つである, ことは疑いがないだろう。ショワーは, イラクが アラビア半島に次いで第二の聖地を持つ国であ り、従って米国が侵攻し占領したため、「ジハード (聖戦)を遂行する多数の且つ理論的に有効なファ

トワー (イスラム法学者の見解) を享受して、イスラム世界から多数の反米戦士が集まった」と、言明している (同上 p.245, 筆者訳)。

<sup>70</sup> ベトナム介入の米国への影響に関しては,前々号(野崎 [2004 a) pp.75-76) を参照のこと。

て、何時どの程度いかすことが出来るのかが 問われている。そして、ブッシュ大統領・政 権が声高に喧伝する、イラク戦争と対テロ戦 争の「成果」に対し、今こそ、米国人はその 「現実」を直視し、ブッシュ政権のイラク政策・テロ政策を吟味の上、本来あるべき政策とは何かにつき、真剣に熟考すべき時が来ているのである<sup>71</sup>。

〔付表〕

#### 有志連合国のイラク駐留部隊の状況

(単位:人)

| (1120)      |          | 10年日日11 | ノノ 紅田 的物 いんん (手位・人)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国 名         | 2004年10月 | 2005年3月 | 備考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 米国          | 13.8万    | 15万     | 2005年4月以降,13.8万人体制に                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 英国          | 8500     | 9000    | 2005 年 4 月以降,8.5 千人体制に                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| イタリア        | 3100     | 3300    | 2005 年 9 月から段階的撤退予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| スペイン        | 0        | 0       | 2004 年春撤退完了 (撤退前 1300 人)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ポルトガル       | 120      | 0       | 2005 年 2 月 12 日撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| オランダ        | 1350     | 0       | 2005 年 3 月完全撤退                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| デンマーク       | 550      | 500     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ノルウエー       | 149      | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ポーランド       | 2400     | 1700    | 2005 年 12 月には完全撤退予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ハンガリー       | 300      | 0       | 2004 年 12 月完全撤退                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ブルガリア       | 450      | 462     | 2005年6月から撤退、年内に完全撤退予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ルーマニア       | 740      | (743)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| スロバキア       | 105      | (102)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| チェコ         | 92       | (98)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| エストニア       | 46       | (34)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| リトアニア       | 120      | (120)   | THE CONTRACT OF THE CONTRACT O |
| ラトビア        | 100      | (120)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ウクライナ       | 1600     | ,       | 2005年3月撤退開始,10月撤退完了予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| カザフスタン      | 27       | (27)    | 2000 1 0 / 3 / 10 / 2 / 3 / 10 / 3 / 10 / 3 / 10 / 10 / 10 /                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| アゼルバイジャン    | 150      | (150)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| グルジア        | 160      | (160)   | 2004年10月300名に増員と発表                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| アルバニア       | 71       | (71)    | 8001   2071 000 HICHBY C705                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| マケドニア       | 34       | (33)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| モルドバ        | 12       | (12)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| アルメニア       | 160      | (46)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| オーストラリア     | 920      | 920     | 2005 年 4 月以降 450 人増派予定 (サマワヘ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ニュージーランド    | 0        | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| トンガ         | 44       | (44)    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| フィジー        |          | 133     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 韓国          | 2900     | 3540    | 2005 年 8 月迄に 3370 人に削減予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|             | 800      | (600)   | The state of the s |
| フィリピン       | 0        | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 9 1         | 0        | Ŏ O     | 2004 年 9 月までに撤退完了 (撤退前 450 人)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| シンガポール      | 33       | (180)   | , 0 /3 0 1-112/                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| モンゴル        | 120      |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ホンジュラス      | 0        | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了(撤退前 370 人)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ドミニカ共和国     | 0        | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ニカラグア       | 0        | 0       | 2004 年 9 月までに撤退完了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| エルサルバドル     | 370      | (130)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| /- / /   /- | 010      | (100)   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

<sup>(</sup>注) 人数は、基本的に概数。イタリック文字は2004年6月末時点(『イミダス』より引用)。括弧内の数字は2005年1月26日時点(『世界年鑑』より引用)。ブランク欄は不明。

翻って、2003年のイラク戦争に関して、ブッシュ大統領が開戦の根拠としたフセイン政権の大量破壊兵器(WMD)疑惑は、前述したように、大統領自身が指名した独立調査委員会、及び米中央情報局(CIA)のWMD調査委員会、更には米上院情報特別委員会、総てが「根拠なし」と結論付けた。そして、イラク大規模戦闘終結宣言以来2年以上が経つにも拘らず、イラクの治安は悪化が続き、その一方で戦争・戦後統治に伴うコストが一段と顕在化してきている。こうした中、米国では、イラク戦争の「大義」や「正当性」に疑念を持つ人々が増えてきている。

<sup>(</sup>出所)『イミダス』集英社,2005年,『世界年鑑』共同通信社,2005年,及び新聞等から作成。

<sup>71</sup> 因みに、米国議会は 1964 年 8 月、北ベトナムに対し空爆を含めたあらゆる措置をとる権限を大統領に与えた「トンキン湾決議」を、圧倒的多数(反対は上院 2、下院ゼロ)で採択したが、6 年後の1970 年 6 月にはその決議の廃棄を決定した。そうした決定は、決議の基になったトンキン湾事件(北ベトナム軍がトンキン湾の公海上で、米駆逐艦を魚雷攻撃したと言われている事件だが、真相は不明)が米軍の歪曲された情報に基づくことが判明し、かつ国民の間でベトナム戦争の「大義」・「正当性」に関する疑義が高まり、ベトナム反戦運動が全米で — そして全世界で — 激化していったこと、が重要な要因になっている。

## 〔主要参考文献〕

- ANONYMOUS(匿名) [2004] Imperial Hubris Why the West Is Losing the War on Terror, Brasswy's Inc. (後に,著者は出版後に 20 年間勤めていた CIA を退職したテロ対策担当者であるマイケル・ショワー (Michael Scheuer) であることが判明した。)
- ウォーラーステイン,イマニュエル(山下範久 訳)[2004]『脱商品化の時代 — アメリカン・ パワーの衰退と来るべき世界』藤原書店 (WALLERSTEIN, Immanuel [2003] Reading The Decline of American Power — The U.S. in a Chaotic World)
- クレア,マイケル T. (柴田裕之訳) [2004] 『血と油 アメリカの石油獲得戦争』 NHK 出版 (KLARE, Michael T. [2004] Blood and Oil The Dangers and Consequences of America's Growing Dependency on Imported Petroleum)
- 五味俊樹・滝田賢治共編〔2004〕『9・11 以降の アメリカと世界』南窓社
- The Commission on the Intelligence Capabilities of the United States Regarding Weapons of Mass Destruction (2005)

  Report to the President of the United States, March 31
- ショワー,マイケル (2004) ……上記 ANONY-MOUS (匿名)参照のこと。
- 高尾利数〔2004〕『世界の宗教』自由国民社 U.S. Department of State (2005) Section 2207

- Report on Iraq Relief and Reconstruction, October 5
- National Intelligence Council (2004) Mapping the global Future: Report of the National Intelligence Council's 2020 Project, December
- ニューハウス, ジョン(中谷和男監訳[2004] 『帝 国アメリカ — ブッシュが世界秩序を崩壊す る』河 出書 房 新 社(NEWHOUSE, John [2003] *Imperial America* — The Bush Assault on the World Order)
- ハーシュ,セイモア(伏見威蕃訳) [2004] 『アメリカの秘密戦争』日本経済新聞社(HERSH, Seymour M. [2004] *Chain of Command* The Road from 9/11 to Abu Ghraib)
- ファラー, ダグラス(竹熊誠訳) [2004] 『テロ・マネー』日本経済新聞社 (FARAH, Douglas [2004] Blood From Stones The Secret Network of Terror)
- マン,マイケル(岡本至訳) [2004] 『論理なき帝 国』NTT 出版(MANN, Michael 〔2003〕 Incoherent Empire)

#### (主要世論調査)

- ABC News/Washington Post, Social Security/Iraq: Americans Believe Iraqis Better Off Today, March 15, 2005
- —, Americans Say War in Iraq Has Not Made U.S. Safer, June 7, 2005
- (注) 米紙 New York Times と Washington Post の記事は, 両紙の Web サイトより入手した。